

平成27年定例第3回市議会会議録(第3日)

平成27年9月8日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	17番	牛 嶋	利 三
9番	荒 卷	隆 伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	次長補佐兼係長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	子ども子育て課長	築地原良太
副市長	高野道生	環境衛生課長	富重巧斉
教育長	長岡廣通	農林水産課長	大津光若
監査委員	平井常雄	商工観光課長	松尾博
総務部長	塚野仙哉	上下水道課長	松尾正春
保健福祉部長	松藤泰大	学校教育課長	田中裕樹
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	総務課長補佐 兼人事係長	松尾浩孝
環境経済部長	横尾健一	建設課長	内野逸雄
建設都市部長	石橋慎二	建設課道路係 維持担当係長	松尾武喜
教育部長	大津一義	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	河野清子
消防長	北嶋俊治	介護支援課 介護保険係長	堤和美
総務課長	西山俊英	社会教育課長	野田圭一郎
企画財政課長	坂田良二	学校教育課長補佐 兼学校再編推進係長	木村勝幸
企画財政課 財政係長	大坪康春	教育部指導室長	稗田賢次
福祉事務所長	梅津俊朗		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	5	古 賀 義 教	1. まちづくりに対する市長の姿勢について
2	9	荒 卷 隆 伸	1. みやま市内道路整備について 2. 安全安心のまちづくりについて
3	11	川 口 正 宏	1. 行政改革の進捗状況について
4	3	徳 永 重 遠	1. 子供たちに自然体験や農業体験を勧めよう 2. 情報発信のための施策、特にアンテナショップについて

(2) みやま市選挙管理委員の選挙

(3) みやま市選挙管理委員補充員の選挙

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをしておきます。

それでは、順番に発言を許します。まず、5番古賀義教君、一般質問を行ってください。

○5番（古賀義教君）（登壇）

おはようございます。議長より許可をいただきましたので、早速質問させていただきます。新人議員の古賀です。もちろん初めての質問となりますけれども、質問を受ける側の経験はありましたが、質問をさせていただくのは初めてですので、皆様よろしく願いいたします。

また、多くの市民の声を背負って発言させていただきますが、中には命がけでやれという厳しい言葉も頂戴いたしております。きょうは行政の基本的な考え方の確認と市長の見識、リーダーシップについてお聞きし、また、私の所信表明をさせていただきたいと思っております。「初心忘るべからず」を肝に銘じ、市長とともにみやま市の発展と活性化に貢献できればと思っております。よろしく願いいたします。

本日は、5つの質問をさせていただきますが、まちづくりの要素として関連性がありますので、一度に質問させていただきます。

まず、第1に健全な財政運営についてでございます。

少子・高齢化が進む中で、みやま市の財政状況は予断を許さない状況にあると思います。そのような中、限られた財源をより効果的に活用していくことは、多くの市民が望むところです。行政の無駄をなくし、最小限の経費で最大限の効果を上げ、市民が期待する効率的な行財政運営を図ることが基本だと思っています。当たり前のことでございますが、これをいかにして実行していくかが難しい、みやま市の未来を描く上で重要なことだと思います。そこで、市長のお考えをお聞かせください。

2つ、政策の優先順位についてお伺いします。

限られた財源の中でも、市民にとって必要なこと、必要な施設は急がなければなりません。その中で求められるのは優先順位だと思います。日々多様化する住民のニーズに応じていくために、市長はどういった考えを持って臨まれているのか、その思いを聞かせてください。

3つ、既存するインフラ設備の活用についてですが、私は、みやま市は現在あるインフラを活用すれば、非常に魅力的なまちになると考えています。インターチェンジがあり、有明海沿岸道路とはバイパスによりつながっています。JR、西鉄、どちらもあります。このように整っているインフラを活用しないのはもったいないことです。これは、きのうの中尾議員さんの言葉ではございませんので、私の言葉でございます。

また、みやま市には、いろんな伝統産業と恵まれた自然環境もあり、この充実したインフラとあわせたまちづくりをどのように考えてありますか。この充実したインフラを市長はどのように活用されていかれるか、その考えをお聞かせください。

4つ、組織の活性化についてお尋ねします。

市長の考えを具体化するのが職員です。その職員が生き生きと仕事ができる環境を整えていくのが非常に重要なことだと思います。子は国の宝といますが、私は職員は市の貴重な財産だと思っています。まちづくりは職員の力なくしてできるはずがないからです。しかし、行政改革により職員の数は削減されています。確かに厳しい財政状況の中、常に組織を変えていく必要があると思いますが、行政改革は、ただ単に人を減らすだけでなく、職員の意識を変えることが真の行政改革だと思っています。市長はどう思われるか、市長の考えをお聞かせください。

最後、5つです。議会のあるべき姿について、私の思いを述べさせていただきます。

私は、みやま市を運営していくに当たって、市長だけでなく、職員だけでなく、議会だけでもない、市民一人一人が考え、参加していくことが重要であると考えています。議会は、全体の奉仕者です。常に公平性を持って、行政の無駄、不合理を見直し、税金の効率的な使われ方を監視する義務があります。予算編成と執行、事務事業のあり方について、住民の目線で行政をチェックするのが住民の代表である議会の責務だと考えています。

議会が行政チェック機能を発揮することは、透明性の高い平等な行財政運営が図られるものと考えています。行政の執行権と議会の議決権の役割の違いを認識し、お互いの立場を尊重しながら、緊張感を持って4年間の議員という職務を全うさせていただきたいと考えておりますが、市長は、この私の考えに対してどう思われるか、お聞きしたいと思っております。

以上、4つ一度に質問させていただきましたが、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆さんおはようございます。古賀議員さんのまちづくりに対する市長の姿勢についての御質問にお答えをいたします。

毎回、答弁する前にちょっと私のコメントを申し上げますけれども、最初に市長とともにみやま市のまちづくりをやりたいということで、大変ありがたいことだと思っておりますし、また、古賀議員さんは、かつて市の職員でございました。大変立派な職員でもございましたけれども、さらに成長されたんではないかと、このように感じたところでございます。

では、早速答弁に入りたいと思います。

まず、1点目の健全な行財政運営についてでございますが、本市はこれまでの行政改革や合併によるスケールメリットを生かした取り組みから、財政状況は改善し、健全な状況が続いています。自主財源が少ないという課題はあるものの、経常収支比率や実質公債費比率など、各種財政指標は県内市でもトップに近い位置にあります。

健全な財政運営は、まちづくりの根幹であり、最小の経費で最大の効果を上げるように、引き続き中長期的な観点から行政改革取り組みを通じて、健全な行財政運営に努めてまいり所存であります。

次に、2点目のいろんな施策の選択及び優先順位についてでございますが、私は平成19年3月にみやま市の初代市長に就任し、以来2期8年の実績を経験し、ことし3月より3期目の市政をあずかることになりました。6月議会におきまして、今後4年間の市政運営に臨む基本的な姿勢として、7つの重点政策を施政方針として申し上げたところです。

この7つの重点政策の概要を申しますと、第1に「安全・安心な明るく住みよいまちづくり」を目指すこととします。まず、空き家実態調査を実施し、老朽化した空き家の防犯、防災対策を推進いたします。

また、地方創生事業では、昨年度策定いたしました定住促進計画をベースに、今後5年間の道筋を示す地方版総合戦略を策定し、本市の地域特性を生かした地方創生のまちづくりを推進してまいります。

また、大規模HEMS情報基盤整備事業では、自治体での参入は全国で本市のみでございます。この事業を通して得られる成果を、本市が出資し設立しましたみやまスマートエネルギー株式会社によるエネルギーの地産地消に生かしてまいりたいと思います。

さらに、し尿、浄化槽汚泥、生ごみなど地域に眠るバイオマスを資源とし、発電や肥料などに活用してメタン発酵発電・液肥化施設の建設事業を進めてまいります。

JR渡瀬駅周辺の活性化や老朽化している下楠田団地の改築工事に取り組むとともに、市営住宅跡地を住宅用地として活用してまいります。

次に、第2の「健全でたくましいこどもの育成」につきましては、本市が自慢できる地域の教育力や行事、自然環境を生かした、みやま市ならではの教育を目指します。

また、子育て支援を拡充するため、子ども子育て課を新設し、新支援制度のもと、小学校6年までを対象とする放課後児童健全育成事業などへの助成や、乳幼児・児童医療費の支給対象を現行の小学校3年から中学校3年まで拡充いたします。

第3の「農漁業と地場産業の振興及び企業誘致」でございますが、農業生産者や加工グループへの支援強化を図り、特産品の開発、販路拡大を推進してまいります。

また、南筑後農業協同組合が策定をいたしました第5次地域農業振興計画を、農業分野の地方創生の戦略と位置づけ支援してまいりたいと思います。

道の駅みやまは、さらなるお客様の利便性を追求した施設整備を進めてまいりたいと思います。

さらに、福岡都心部において地域特産品や観光アピールをするためのアンテナショップ事業に着手してまいります。

みやま柳川インターチェンジ、有明海沿岸道路、国道443号バイパスなどの整備による交通の利便性を生かしながら、企業誘致を推進してまいりたいと思います。

観光事業では、みやま市観光振興計画の見直しを行い、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進してまいります。

第4の「高齢者、障がい者への健康・医療・福祉の充実」におきましては、食育推進基本計画を策定し、食と健康の連携を図ります。また、買い物弱者の方々に商工会と連携し、買い物おたすけ帳を作成いたしました。

第5の「男女共同参画社会の推進」では、男女共同参画基本計画の中間見直しを行い、さらなる啓発に努めてまいります。また、審議会等における女性委員の登用率30%の早期達成を目指してまいります。

第6に「文化、スポーツを通じた健康長寿のまちづくり」につきましては、気楽にできる軽スポーツの普及など、健康長寿のまちづくりを推進してまいります。

さらに、瀬高公民館が建築後約40年を経過し老朽化しており、総合的にそのあり方を検討してまいりる所存でございます。

最後に、第7の「財政の健全化と行政の効率化の推進」でございますが、第2次行政改革大綱を推進するとともに、財政の健全化に取り組んでまいります。

以上が、これから私がやり遂げなければならない重点施策であります。

そのほか、各行政区や団体より各種の要望が市に出されていますが、これらの取り扱いにつきましては、担当課と協議し、緊急性のあるものから優先して実施してまいりたいと思います。

人口の自然減や都市圏への流出に歯どめをかけ、まちの活力を低下させないための施策を、

自主財源を確保し、費用対効果を見きわめながら進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のインフラを活用した経済効果についてでございますが、本市は恵まれた道路網と公共交通網に囲まれています。国道208号、209号が南北に縦断し、国道443号が東西に横断をいたしています。東部には九州縦貫道が走り、みやま柳川インターチェンジが設置されています。さらに、西部には有明海沿岸道路の整備が進み、本市には2つのインターチェンジがあります。また、公共交通網として、JR鹿児島本線が南北に走り、その西側には西鉄天神大牟田線が並走をいたしています。

さらに、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれ、肥沃な大地と温暖な気候、そして豊富な日照時間を生かした西日本有数の農業生産拠点であるほか、幸若舞、新開能などの伝統文化が息づく、文化の薫るまちでもあります。

これらの立地条件を生かし、人が主役となって本市の持つ水、緑を中心とした豊かな地域資源を磨き上げ、持続可能な活力あるまちを目指しております。

次に、4点目の組織の活性化についてでございますが、経済のグローバル化や少子・高齢化、人口減少による地方創生など、多様なニーズに対応するために、地方自治体は、みずからの責任において社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる組織体質を強化し、地域社会に最もふさわしい行政体制を構築することが必要となってきております。

地方分権が強化されるほど、それぞれの自治体の力が試され、格差が生じることから、この危機感を重視した職員の意識改革が必要であります。この意識改革は、何のために、誰のために仕事をするのかを常に考え、市民目線で物事を考える意識を高めることが基本にあると考えております。また、過去の慣例や前例にとらわれることなく、常に目的意識、問題意識、スピード感を持ちつつ、組織力を発揮しなければなりません。

御質問の組織の活性化につきましては、職員の意識改革はもちろんのこと、職員の能力を発揮できる職場環境づくりが必要となってまいります。

みやま市職員人材育成基本方針における職場環境づくりでは、職員の役割といたしまして、みずからの職務の状況を振り返り、知識、情報の必要性に気づき、自己の能力や適性を生かせる将来像を描き、自分を高めながら、職場の仲間との意見交換や議論を行い、お互いに切磋琢磨する環境づくりが必要であるとしております。

また、上司の役割といたしましては、職員の能力、適性を把握するとともに、職員の指導育成、能力開発、能力活用を図り、風通しのよい職場をつくり、人を育てる職場風土を醸成

することが重要であると示しております。

この基本方針に基づき、人材育成や組織の活性化を推進してまいり所存でございます。

次に、5点目の全体の奉仕者としての見解についてでございますが、市長の私も市議会議員の皆様も、住民からの直接選挙により選ばれており、全体の奉仕者として住民の負託に応えていかなければなりません。

私も執行部と市議会は車の両輪によく例えられますが、提案いたします方針や政策などを御審議いただき、疑義を解明し、議決いただいた結論は、広く住民福祉の向上につながるものと確信をいたしています。

今後とも、本市の行政が滞りなく執行され、住民の生活が守られるために、お互い与えられた役割を、緊張感を持ちつつも、市政の発展という共通の目標に向かって邁進してまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

ただいま詳しく回答いただきまして、本当にありがとうございます。

では、まず第1番の健全な財政運営についてでございますが、今の健全な状況が続いていますということであるとすれば、今までの事務事業は全て無駄のない投資、継続性のある事業であったということでしょうか。

また、今後の事業についても、効率的な財政運営の考えを持って臨まれるということですかね。

以上、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

議員さんがおっしゃるように、余り私が自慢すれば自己満足になりますけど、できるだけ一生懸命、これまでなるだけ健全な財政、しかも、それによって市政が滞ることがないような政策を今まで進めてきました。おかげさまで、経常収支比率というのがございます。これは必ず支払わなければいけない費用が全体予算にどれぐらいの割合を占めるかという数字でございますが、この数字が少なければ少ないほど自治体の財政は健全と言えますが、現在で

は福岡県、政令市を除いて26市ございますが、26市の中で経常収支比率はみやま市がトップでございます。1番でございます。

それから、将来負担比率というのがございます。これは、将来必ずみやま市自身が借金を返済しなければいけない借金の額でございますが、これは現在ゼロでございます。

そういった中で、みやま市は恐らくこの近隣、この筑後市の――よその名前を言っちゃ恐縮ですが、大牟田、柳川、大川、八女、筑後には遠く、うちのほうが離れていると、非常に健全に財政を運営しているということが言えるのではないかと思います。何しろ、とにかく人口の減少、そして少子化、これが一番の問題でございます。高齢化は長生きするという事で、高齢化福祉はできますけど、なかなか人口減少の歯どめができていない。これが大きな課題でございますので、全力を挙げて今後取り組まなければいけないと思いますので、どうかひとつ議員さんの御協力、御理解もお願いいたしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

毎年いろんな予算が組まれておると思いますが、その投資、また、その事業が継続性のある事業になっておるか、途中で終わっていないかということを確認しておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

途中で終わっている事業というのはないと思いますよ。道の駅にしろ、大変非難が多かったんですけど、今現在では、売り上げ約9億円、福岡県でナンバーツーになるんじゃないかと。しかも、毎年15,000千円寄附をいただいておりますけれども、ことしから20,000千円寄附をいただきまして、配当も1割いただくと、それから、高柳にありますメガソーラー、これも16年間、土地が塩漬けになっておって、全く生まなかった。そして、しかも1,000千円ぐらいは維持費が要っておったが、これをメガソーラーに変えたことで、地代が年間約12,000千円、固定資産が4,000千円、そして配当が、みやま市が20,000千円出資していますので8%もらうということで、そういったことで、非常に私は事業としては、おかげさまで成功した事業が多いのではないかと、しかも継続。途中でやめた事業というのは、ちょっと

私、記憶にございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

ありがとうございました。

第1次、第2次の行政改革大綱を作成され、その推進については敬意を表します。合併9年を迎え、行政改革の現状と課題、問題点がありますでしょうか。そこら辺をちょっと、簡単に、課長で結構です。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

ただいま第2次行革の推進中のごさいますて、平成25年度から平成29年度までの中間年度にごさいます。第1次行革につきましては、5カ年間で累積の効果額は19.1億円ごさいました。各種取り組みを行っておるところでごさいます。引き続き、健全な財政のためにも、行革の取り組みは行ってまいる所存でごさいます。

課題でごさいますけれども、第2次行革では市民協働のまちづくり等も掲げておりまして、そうした市民参加等あわせて一体的に推進してまいりたいと考えております。

以上でごさいます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

財政状況としては、うまくいっておるところをお伺いいたしました。

時間もありませんので、次に進めさせていただきます。

政策の優先順位ですけれども、確かに必要な施設については建設が急がれることは理解しています。しかし、私の目からいたしまして、どうしても箱物行政優先の施策を感じておるところです。箱物行政が悪いと言っているわけではございません。それは、みやまの課題の一つである、さっき市長もおっしゃったとおり、若者の流出をとめ、どうやって人口をふやしていくか、若い世代に対する子育て対策は確かにできてきたと思っております。しかし、若者が住みたいと思う場所の確保、働ける場所づくりなどを急がなければならない、そうい

う施策がおくれているかということですが、市長どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

まず、箱物行政とおっしゃったんですけど、私が就任をいたしまして、大きなものをつくったのは、まず、山川中学が老朽化いたしておったと、これは旧山川町のときから計画をされて、私が就任したときは、既にもう設計段階に入っておったと、これはどうしても進めなければいけなかった。

2番目の大きな箱物は、消防署でございました。これも、旧瀬高町、旧山川町、旧高田町の3町で建て直すということが決まっておりましたので、これもそのとおり踏襲をいたしまして、それを尊重しまして、この地区ではモデル的な消防署をつくりました。

それから、さくら団地でございますが、やはりこれも老朽化いたしておりましたので、箱物といえば、私が最初に自分で就任して初めてつくったのがさくら団地、これも非常におかげさまで評判がよろしいわけで、立派な建物で、施設で本当によかったと、住んでおられる方から大変お褒めの言葉をいただいています。

それから、次に今進めております4校小学校の統合でございますが、これはどうしても少子化であるからやらなければならない学校でございまして、この4つが、私が就任をいたしまして、箱物と、9年間、8年と6カ月の間に学校が2つとさくら団地、消防署と4つだけでございます。しかも、その2つはもう既に前から決まっておった。4つ目の小学校は、これはどうしてもやらなければいけない。だから、どうして箱物行政と言われるかなと、不思議な感じがいたしますが、どこでもそれぐらいのことはやっているんじゃないかと、また必要な施設だからやるということでございます。

それから、職場の確保というのはなかなか難しく、これは地場産業、例えば、名前を言っはなんですけど、食品会社がたくさんございます。そういったところに出かけて行って、何とか余計従業員を雇ってくださいということは時々私も言うんですけど、なかなか現在の経済状況では思うように行かない。しかも、賃金もやっぱり大手の会社に比べれば安いというようなことで、何とかこれはしなければいけないということで、今、進めております大きな自動車会社が、必ずこれはもう来ると思いますが、間もなく新聞発表ができますが、そこにまた40人ぐらいの雇用があるということでございますし、電気事業、みやまスマート

エネルギー株式会社をつくりまして、これも将来は電気の地産地消で四、五十億円ぐらいの年商になりますので、そこにも40人ぐらいの社員、若い人たちが働くことができるんじゃないかと。

また、工業団地を1つ、ぜひとも、きのうも申し上げましたが、つくって、工場誘致をして、そこに働く場をつくりたい、そういった考えを持って、皆様方と一緒に力を合わせて進めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解と御協力のほどをお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

済みません、箱物行政という言葉が悪かったみたいです。確かに建設が急がれるものについては、急いで対応していかなければならない、そういうふうには思っております。このことについては、また、今後のこともありますので、後ほどまた質問させていただきます。

3番の既存するインフラ設備の活用についてですが、筑後市には広域公園やソフトバンク事業が着々と進行しています。その筑後市との連携をどのように考え、どのように保たれていかれるつもりか、お伺いしたいと思います。ソフトバンク事業への呼応をどうされるつもりなのか、そこら辺をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

筑後市には、なるほどソフトバンクのすばらしい二軍の球場ができております。ただ、あくまでも二軍でございまして、果たしてどれだけの人がそこに来るかということは十分見きわめないと、二軍が来るから、急いでこちらも何か対応して、例えば、隣接する農地を除外しまして、そこに何かつくろうということで進めると、万が一、人がそんなに集まらなかった場合、例えば、今あります二軍の練習場、福岡にありますけれども、そんなに来ないそうですよ。だから、そこを十分見きわめて、それからやっても遅くはない、これ、失敗はみんな私の責任になりますから。

だから、言うのは簡単なんですよ、つくればいいじゃないかと。だけど、つくって、何も来なかった、大したことなかったということになれば、これはもう本当に、だから十分それは、これこそ最小費用で最大効果を上げる、これを考えながら進めていきたいと思っていま

すし、観光、私はいつも申し上げますけれども、筑後市はソフトバンクが来ると、そして、柳川市は川下りがあると、大牟田市は世界遺産になったと、みやま市は観光何があるかと、これは大変難しい問題ですが、清水山というすばらしい自然に恵まれた観光資源があります。これをやっぱり活用しなければいけないと思ひまして、これは私の夢でございますが、ロープウエーを何とかインターの横から、東側から、最終的には頂上まで、展望台まで設置したらどうだろうかという思いを持っていますし、そういった思いを、前古賀代議士とか藤丸代議士に話しましたところ、非常に賛同をいただいております。何とかしましょうというふうなことも言っておられますし、また、地元の皆さんとお話ししましたところ、大変喜ばれておりますし、清水山の住職の方も、ぜひ、もう今、高齢化していると、参拝者が。それで、階段を300段も400段も上るのは大変だから、市長、何とかそれはぜひお願いしますというようなことを聞いておりますので、十分検討し、本当にそれが成り立つかどうかということも検討しながら、しかし何としてでも清水山の開発というのは進めなければいけないと、このように思っておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

今すぐに施設を建てるとか、船小屋には北の玄関口もできておりますが、筑後広域公園に訪れられるお客様をどうやって呼び込むかということもあるかと思ひます。しかし、今すぐ、そういう施設を建てるとか、そういうことじゃなくて、また、さっき清水山にロープウエーの話だったと思うんですが、そういうすぐの話ではなくて、以前、筑後市と瀬高町の間で船小屋温泉振興組合という一部事務組合があつて、公園の維持管理をしていたと聞いております。今後、筑後市に友好的な協議会など設置できて整備されれば、筑後広域公園内のプールや九州芸文館に近い本郷地区もあります。今すぐということではなく、まずはそういう協議会みたいなのをまた再度つくれないかと。

そして、職員は筑後市の職員、商工観光課とうちの商工観光課は、私のときも交流をしておりました。それがきっかけで、それ以来ずっと瀬高の最初るときから今も続いております。人事異動があつたり、忘年会、年2回ぐらいは飲んでおりましたけれども、職員の間ではそういう交流あつておりますので、市同士の交流ができて、もし、二軍でも、あの公園でも、筑後市のほうが発展するようであれば、そういうつながりを持っとつたらどうか

なというところがございます。それを図られる考えはありませんか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

御案内のとおり、船小屋に新幹線の筑後船小屋駅ができました。それを契機に、筑後七国という協議会をつくりまして、観光、それから、さまざまな分野で互いに協力しよう、特に観光を中心にして、そういったことでやっておりますので、もちろんソフトバンクのファームもその一つでございます。それを活用した活性化、あるいは川下りの活性化、だから私はむしろ観光をソフトバンク、そして清水山、そして川下りと、こう結ぶような観光ルートをぜひつくりたいと。それにしても、やはり清水山を、今のままではなかなか魅力がちょっとまだ薄うございますので、魅力ある清水山にして、ぜひともこの清水山に行ってみたいと思うようなことにして、そうすれば、川下り、清水山、ソフトバンクということで、一大観光ルートができるのではないかと、それを検討してまいりたいと思います。今、筑後市とだけではなくて、筑後七国ということで協議を再三やっておりますので、どうぞその点は御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

今、清水山、清水山と出ておりますが、確かにみやま市では清水山が一番の観光地かとは思っております。まず、そういうことであれば、竹で山が全く見えないんですよ。できれば、山の前面にある竹を全部切ってしまうと、清水山が浮き上がって見えますので、桜を植えれば、高速道路からも見えるかと思えます。

それはさておいて、私が申し上げたいのは、さっき申しましたとおり、若者の子育てについては十分な配慮がされておると思っています。しかし、今の若者がどこに住みたいか、山川町に住みたいという若者はおらんとですよ。私の次男も結婚して筑後市に出て行きました。何で出て行くかということと言いましたけれども、何もないと、土地はあったのに出て行ってしまいましたけれども、今の若者は、やはり筑後周辺に出て行っておると。ということであれば、プールも今度できております、芸文館もあります、その周りは全部本郷地区なんですよ。ですから、本郷地区にそういう若者が住めるような場所をつくれないうことをお

聞きしておるつもりでしたが、済みません。そういうことを私としては今後提案していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、高速道路が通っておりますが、そこに1日、あそこは5万台の車が通っております。車が通っているだけではなく、そこには人、物、お金、情報が流れている、高速道路は、みやまにとって血管、大動脈に当たっていると思っています。そこにある栄養をみやま市に取り入れ、吸収されていない、インフラの活用が足りていないと思います。

みやまの主たる産業である農業、漁業を主体とした生産、加工、サービス産業を活用した第6次産業と高速道路をつないで活性化を図る、そういうお考えが、施策があるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

高速道路を通るというのは、熊本から福岡とか、鹿児島とかから北九州とか、あるいはもっと本州に、通過するだけでございますので、それを一々呼びとめるというのはなかなか難しいんですけど、うちには道の駅というのがございます。これは確実にインターからおりて、そして柳川方面、あるいは大川方面、佐賀方面へ行く人たちの足をとめる、そういったことで、道の駅を拡張し、それによって活性化を図るということを考えたいと思っています。

すなわち、今回も道の駅の拡張については、予算を計上し、審議を仰いでおりますのでよろしくお願いいたします。道の駅では、既に450件以上の方たちが出荷をし、非常に喜んでおられますので、将来は500件、600件とすれば、大いに活性化になるんじゃないかと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

JR瀬高駅ですけれども、その機能は年々船小屋駅にとられて、最終的には全部とられてしまうというような見解をJRの職員の中に持ってあります。二、三年前は乗降客が3,000人だったのが、今はもう2,700人に落ちております。JRはもう船小屋駅にとられてしまうという、私の頭の中にあります。

それから、西鉄柳川駅の東側の開発ですが、今、ゆめマートが来て、1つのまちができ上

がっております。これは、平成7年に三橋の一課長がしかかって、今、平成27年、20年たっています。そしてやっと今、それが花が咲いておるといような、時間がかかる事業でございます。これは自治体間の競争のあらわれかなと、やはりみやまも人が住んでくれる、人が来てくれるまちをどうやってつくっていくか、やはり筑後、柳川に比べれば、そこら辺が少し、私の言葉で言うと負けたと、負けておるといようなことに感じております。職員時代は、柳川、筑後には負けんぞといような気持ちで頑張ってきておりましたので、特にそういう思いがあります。

競争の時代に勝つにはやはり、これはまた後々の一般質問で述べさせていただきたいとも思っておりますが、高速道路を一度おるんではなくて、中に道の駅がつかれないかという考えも持っておりますので、それはまた、これは非常にばからしいといのか、大き過ぎる考えではありますけれども、これくらいやらないと、柳川、筑後には追いつけんといような気持ちが私の中にありますので、そういうことも今後述べさせていただきたいと思っております。

それから、4つ目の組織の活性化についてお尋ねします。

よく文章、職員のことを考えていただいております答えをいただきました。市長が考えてあるみやまの未来像やまちづくりのビジョンに対し、職員の意欲と創意でみやまの新しいまちづくりが必要と思っておりますが、そこら辺は、市長はそういうふうを考えてあるということでしたので、答えをもういただかなくても結構です。

ただ、意識改革の方策として、人事交流、今、私が知っておる銀行の職員は、経済産業省ですか、そこに派遣されて、もちろん経済産業省のほうが民間のノウハウを取り入れたいということもあったと思いますが、銀行としても、そういう人脈、人づくりを考えての人事交流と思います。みやま市は今現在、県とかどこかの、まだ民間はないとは思いますが、人事交流をされておりますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

私が就任いたしましたから、県のほうに1名、約1年間、企業誘致のための勉強に派遣をいたしました。それから、柳川市と大牟田市と、お互いに人事交流をし、柳川市に職員をやり、そして、柳川市からまた職員をいただくということで、人事交流をしております。

ただ、その効果がすぐに出るか、出ないかということ、なかなか難しいもので、やはり私

はいつも思うんですけど、公務員さんというのは、10成功しても1つ失敗すれば大変な非難を受けると。企業であれば、10,000千円もうけて1,000千円損しても、この社員は立派だと言われますが、公務員の場合は、10,000千円もうけても1,000千円損したら、その1,000千円だけが追及されてね、非常に非難を受けるわけです。それを、やはり公務員さんというのは、そういったことで非常に慎重に、なかなか冒険というか、そういった新しいことになかなか挑戦しない。私は民間出ですから、そういったことに挑戦するのはやぶさかではないんですけども、なかなかそういった職員を、勇気を奮って新しいことに挑戦しなさいというような教育をするということは大変難しいんですけども、責任は私が持つということでやっていますので、何とか職員の皆さんもやってくれるものと確信して、非常にみやま市の職員は、みやま市思いで、きのうも申しあげましたように、つけ火があれば4日間も5日間も夜中の2時から4時まで、そして朝ちゃんと出勤をしますし、台風が来れば、大水が来れば、みんな市役所に泊まり込みで、そして見て回るということで、私は大変すばらしい職員ばかりだと思っていますので、ぜひ、いいところは議員さんも見てください、そしてやはり褒めていただく、そうすれば職員はやる気が出るんです。いつもいつもけなしておったら、人間というのは、あなたも一緒だと思いますけれども、けなされたら、やっぱりしないんですよ。やっぱり褒めて人間は使わなければだめだと、こう思っていますので、議員さんのほうにもよろしく御協力をお願いいたしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

私も、みやま市には優秀な職員の方々がおられると感じております。私もそのおかげで課長職という職を全うできたと考えております。

人事交流といいますのは、私が思っているところは、県に今のところは行っていらっしやらない。人材育成の点からして、やはりよそからみやまを見ていただきたい、よその飯を食って勉強していただきたいという気持ちがありますので、そして、県の中には、もちろん国のほうにもいっぱい多くの補助金があります。私は自分の部下には、自分の給料ぐらいは補助金を取ってこいというようなことで言っておったこともありました。そういう県との人脈をつくり、つながりをつくり、補助金のプロを育てる気持ちはございませんか。

補助金に精通した、どこにどういう補助金——補助金は本当に何千とあるんですよ。そう

いう補助金が、どこにどういうことに使える補助金があるということをわかるような職員がいてくれれば、もっといろんな事業ができるし、財政的にも助かるのではないかなと、もちろん、補助金を使って何かやるというときには、自主財源も要りますけれども、必要なときに、そういう答えが出てくれば、確かに県とのつながりは持っとったほうがいいのかなというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

この補助金については、企画財政課長、なかなか詳しいんですよ。いつも私は彼から教えてもらって、それを、非常に便利なことには——便利といたら何ですけれども、うちにはすばらしい前国会議員がいらっしゃいます。何でも言うことを聞いていただくんですよ、今。それと、現国会議員も、私の親戚でもございますし、電話一本で聞いていただけます。そういうことで、非常にみやま市は恵まれた状況にある。だから、全てのいろいろな補助金を、今お願いをしてやっておるところでございますので、できれば、まだまだ補助金についても十分勉強する職員を育てていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

この庁舎の中にいるよりも、県のほうに出て行って、自分を磨くといいますか、やはり何か事業をする中では、人と人とのつながりが非常に大切かなと思っております。そのつながりで仕事が、私もしてきましたし、今後そういう、もちろん企画財政課長がそういうことができることはわかっておりますが、そういう職員をふやして、もっと職員の人材育成、活性化ができないかということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうから答弁をさせていただきたいんですが、他郡市との人事交流、また、県との人事交流、これは必要だと思っております。全く議員のおっしゃるとおりで、私も同感でございます。これまで大牟田、柳川については交流をやってまいりました。県とも交流をやりた

いということで考えておりましたけれども、やはり出すだけで、向こうから対の交流を目指したわけございまして、それはできないと、職員をいただくことは結構ですと、そして育成をしたいという思いは県のほうもあつたようございましてけれども、そういう余裕もなかったものですから、現在は近隣の市町さんとの交流を進めているところでございます。今後は、県との交流も含めて検討していきたいと思っております。

特に県と人事交流を図ることによって、やっぱり人脈等が構築されて、今後、長い目で見た場合、私は大切なことだと思っておりますので、以前はそういうこともあつたということも聞いておりますので、これについては真剣に今後検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

ありがとうございます。合併前、瀬高、高田、山川ですね、瀬高には助役が来ておられまして、もちろん、私も今も交流といいますか、お話はさせていただいております。山川に来ておった職員が、県の職員が選管のほうにおりますので、いろいろ勉強させていただきました。そういう人を知るということは、非常にその人がいろいろやる上で、できるようになりますので、今ありましたように、県との人事交流、なぜ県ができんと言ひよるかわかりませんが、よそではやっておるわけですから、みやまもやってほしいと思えます。よろしく願いしておきます。

最後、議会のあるべき姿、これは私の思いを述べさせていただきました。

それから、もう1つ、ちょっと待ってください。第2次のみやま市行政改革大綱が作成されていますが、さっきも申しましたとおり、行政改革は、組織や制度を変えることはもちろんでございますが、それよりも、そこに生きる皆さんや我々の意識を変える、自分を省みて意識改革、これは非常に難しいことだとは思いますが、意識改革をしなければ何も変わらないと思っております。それが真の行政改革ではないかと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。企画財政課長、よろしく願いしておきます。

それから、最後でございますが、議員の心構えということでさっき述べさせていただきました。1期、2期を完投され、3期目の登板になられますが、予算編成と執行期間のあり方について、市民の皆さんは注目してあると思えます。その行政チェックのあり方の一つであ

る外部評価制度というのがあると思いますが、これの充実ですね、なかなか財政的にわかるような方は難しいかと思えますけれども、どういうふうな選定をされているか、お伺いしたいです。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

行政評価の外部評価の件の御質問でございますけれども、本市は行政評価の取り組みを始めまして6年ぐらいになります。このうち、内部の事務事業評価だけではお手盛りじゃないかと、自分たちのやっている仕事を自分たちで評価するだけではお手盛りの評価じゃないかという御批判もございますので、議員おっしゃるとおり、外部評価委員会というのを立ち上げております。現在、丸4年がたちました。

外部評価の委員は、5名委員さんをお願いいたしております。構成でございますけれども、大学の先生がお二方、それから、市内団体の代表といたしまして、区長会と民生委員さんからそれぞれお一方ずつ、それと、公募の委員さんをお願いをいたして、計5名で外部評価の取り組みを行っております。

職員がつくりました評価シートの記述内容がわかりやすいとか、総合的に外部の意見を取り入れてやっているところがございますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

外部評価と申しますのは、やはりそのまちの内情にある程度精通しておかないと見えない部分があると思います。大学の講師がいけないということではございませんが、もっとみやまの中に、財政のこととか人事のこと、または入札のことについて、いろんな思いがある方がいらっしやると思います。そういう方を多く取り入れて、もっとガラス張りの行政に持っていくことはできないものでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

委員の選任につきましては、これは委員報酬の予算措置が伴いますので、今年度は現在議決いただいた予算の範囲で実施させていただきたいと思っております。5名でお願いしたいと思っております。

なお、次年度以降につきましては、議員さんの御指摘もよく検討させていただきまして、人数をふやす、また、今、外部の団体でお願いしておる委員さんについて、また、選考を変えるとか、検討をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

もっと中身が、本当の中身がわかるような方がみやま市の中におられると思いますので、そういう方をより多く公募していただいて、健全な財政運営、健全な執行についてやっていただきたいと思っております。

以上、今回につきましては、私の思いを基本に述べさせていただきました。今後ともよろしく願いしておきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

暫時休憩をいたします。休憩後の会議は、10時40分から再開をいたします。

午前10時27分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行ってまいります。

続きまして、9番荒巻隆伸君、一般質問を行ってください。

○9番（荒巻隆伸君）（登壇）

皆さんおはようございます。きのうに引き続き、きょうもですけど、なかなか一般質問が全市的にわたった質問が多い中に、きょう部分的な質問をさせていただきますけれども、しっかりした御答弁をお願いしたいと思っております。

それでは、9番荒巻ですけども、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず、1問目でございますけれども、みやま市内の道路整備についてということで通告を

させていただきます。

本市の道路網は、南北に熊本県から佐賀県に至る国道208号線、高田町から久留米市を結ぶ一般国道209号線があります。東西には柳川市から熊本県を結ぶ一般国道現道の443号線、そして、443号のバイパスの道路整備が今進められておるところでございます。そのほかにも事業主体である福岡県によります路線もあるわけでございますけれども、市が整備を進めている市道もあります。

そこで、みやま市の総合計画、あるいは都市計画マスタープランの中で目指すみやま市内の道路整備についてのこれまでの県道、あるいは市道整備の進捗状況と今後の計画的な道路整備についての考えをお聞かせください。

その上で具体的事項①として、安全・安心のまちづくり、あるいは防災上の観点から、市内には緊急車両が通れない狭い道路が多数見受けられるが、拡幅整備の計画はどうなっているのか。もっと具体的に言いますと、本郷地区、上庄地区は、平成24年の九州北部豪雨の折、甚大な被害を受けたのは承知のとおりであります。本郷地区は特に緊急車両であります消防車や救急車などが通行ができなくて大変困ったということも私も記憶をいたしておるところでございます。本郷地区の地元の区長さん初め校区を代表する皆様方も、その緊急車両が通るための道路の計画の中に地権者の方々、地主さんですね、地権者の方々を説得して、そして理解をしてもらった上で本郷校区よりみやま市に要望が上がっておると思いますけれども、今後そのことについてどのような計画で進められていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、具体的事項②として、八女瀬高線の整備についてであります。これは昨年の上庄校区まちづくり協議会において校区の重点課題として上げられております。消防格納庫の移転問題、それから、八女瀬高線の国道443号バイパスまでの延伸について、この2つについて昨年の8月、お盆前でございますけれども、西原市長さんに要望を行いました。おかげさまで消防格納庫につきましては、当初予算で計上していただいておりますように、現在、順調に用地買収が進められ、今年度中には落成式を迎えることができるのではないかと楽しみにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

八女瀬高線の国道443号バイパスまでの延伸につきましては、上庄地区の皆様方の熱い思いがこもった要望でありますし、また、身近な県道や市道の利便性向上や安全性の確保などが望まれております。

昨年の9月だったと思いますが、同じ質問をいたしておりますので、答弁が同じようなこ

とになるかもしれませんが、福岡県が事業主体であること、そしてまた、柳川、みやまと2市にまたがっていること、それから、これを443号まで延長いたしますと、柳川市のほうが延長が、距離が長いということなどがありますので、なかなか難しいという御答弁をいただいておりますが、ことしも8月12日に西原市長宛てに地元上庄校区まちづくり協議会の代表者の方々が要望をさせていただいております。その折に具体的に柳川市長や県土整備事務所に話してみましようという西原市長の発言をいただいておりますので、具体的にどのようなことで進んでおるのか、お聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、具体的事項3つ目でございますけれども、上庄、下庄、本郷、3校統合に伴います通学路の安全確保についてであります。

これは2年前に上庄校区において合意形成が整わず、3校統合に向けての統合協議会に委員を選出できないとして、統合がスムーズに進まなかったことは皆さん方もよく御承知のとおりであります。現在では、第1グループの山川東部、南部、それから高田の飯江、竹海、4校統合の桜舞館小学校が来年4月の開校に向けて建設が進められております。

この第2グループの上庄、下庄、本郷校区の3校統合についても、さきの6月議会の中で壇議員さんの質問だったかと思いますが、7月には第2グループも取り組みを始めるという答弁があったと記憶をいたしております。今回、5月か6月かはちょっとわかりませんが、本郷校区から早期の統合を望む要望書が提出をされております。また、上庄においても7月27日にPTA役員に対しての教育委員会からの意見交換会の申し入れがあり開催をされております。その開催の中で、ぜひ保護者向けに、全員の保護者宛てに御案内をして意見交換会を開いたらどうかということで、9月2日に上庄の全児童の保護者を対象として意見交換会が開催をされております。教育委員会のほうもこの第2グループの早期統合に向けて努力をされておることはよく理解ができました。

現在、瀬高町の歩道は橋の両方に設置をしてあります。交通ルール上、歩行者と自転車と両方できることになっていると聞いております。歩道の高さは車道よりも20センチ高くなっておるといふことでもあります。上庄から瀬高中学校に通う生徒、あるいはJR瀬高駅を利用して大牟田や久留米方面に通う高校生、中学生もいるかもしれませんが、生徒たち、また、瀬高橋を今度は柳川方面に向かって通学する、多くは山門高校生、また、柳川市内の伝習館だったり柳川高校、杉森高校、また、大川のほうに行かれる生徒たちもいらっしゃる

かもしれませんが、中学校、高校の生徒たちが瀬高橋を多数利用いたしております。その上、通学する時間帯がちょうど一緒になりますので、歩道の上で当然すれ違いが起こり、そのときに接触をして、段差のある車道に落ちたり、あるいは転倒したりしたら、大変な事故になりかねないかなと、そして、歩行者の方々はまた雨や風が吹いたりして傘を差しているときに傘を飛ばされそうになったり、また、これも大変危険な状態が想定をされます。このことについては以前から何か対策がないものかなというふうに思っておりましたけれども、今後、この統合の協議の話が進んでいくとすれば、当然、この瀬高橋を渡って小学校に通うこととなります。より一層の安全確保のための対策が必要ではないかという思いがありますが、市の考えをお聞かせください。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

荒巻議員さんのみやま市内道路網整備についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

大変細かな道路行政についての御質問、まことにありがとうございました。

具体的事項の1点目と2点目は私のほうより、3点目はこの後、教育長より答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

まず1点目の、狭い道路の拡幅についてでございますが、みやま市の幹線道路につきましては、国の交付金事業や過疎対策道路整備事業等を活用して整備を行っておりますが、まだ整備が必要な箇所が多く残っており、今後も計画的に整備していく必要があります。

市民に身近なその他の道路につきましては、議員御指摘のとおり、救急車や消防自動車などの緊急車両が通れない、あるいは車の離合が困難な4メートル未満の未整備道路が多く存在しております。特に集落内の道路につきましては、生活基盤の基礎であり、利便性の向上や安全・安心のまちづくりの観点から、費用対効果を考慮しながら、必要箇所について早急に整備すべきものと考えております。したがって、市単独事業のほか、補助事業である狹隘道路整備等促進事業や起債事業であります過疎対策道路整備事業により事業を進めているところでございます。しかしながら、地元からの整備要望も多く、対応し切れていないのが現状であります。今後もさらなる住民の負託に応えるため、効率的な事業運営に努めてまいりたいと存じます。

また、事業実施に際しましては、用地取得等地元関係者の御協力が不可欠であり、これからも地元の状況をお聞きしながら事業を進めてまいりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、2点目の八女瀬高線の整備についてでございますが、この路線は、現在、福岡県南筑後県土整備事務所により、県道柳川筑後線と国道443号線を結ぶ道路として整備を進められております。事業の進捗状況としては、一部用地の取得について了解が得られていないところもあり、市といたしましても事業進捗に向け協力してまいりたいと考えております。

国道443号より国道443号バイパスまでの整備につきましては、同様の質問を昨年いただきましたので、今回の回答に重複する点がございますが、御了承いただきたいと存じます。

整備につきましては、その多くが柳川市を通る経路となることから、事前の協議と事業に対する協力が不可欠であります。したがって、先日、柳川市と協議を行い、優先順位はあるものの、事業については一定の理解をいただいております。これを受け、必要性、事業効果など条件を整備し、今後検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣道君）（登壇）

おはようございます。3点目の上庄、下庄、本郷の小学校統合に伴う通学路の安全確保については私のほうからお答えいたします。

御存じのとおり、上庄小学校、下庄小学校、本郷小学校の3校統合につきましては、2年前の平成25年4月から6月にかけて住民説明会を開催し、統合協議会の設置を目指してきたところです。しかしながら、上庄校区より、まだ住民の合意が得られていないため協議会委員は選出できないという回答があったために、統合の時期を先送りすることになりました。当時、上庄校区の住民説明会では、「まだ複式学級ではなく、時期尚早だ」という御意見や「地域から学校がなくなれば地域が疲弊していく」といった声のほか、御質問にありますような瀬高橋の安全性に関する御意見も保護者の中から多く出されておりました。

3校を統合しますと、上庄校区の児童は必ず瀬高橋を渡って統合小学校へ通学することになります。これまで通学路ではなかっただけに、保護者の皆様が御心配されるお気持ちは十分に理解しております。

懸念された点といたしましては、大きくは児童の車両への巻き込み事故、児童の矢部川への転落事故、児童と自転車の衝突事故の3点が出されておりましたが、このことを踏まえ、平成25年4月、南筑後県土整備事務所長に、国道443号線瀬高橋歩道の安全対策に関し、ハード面の対策を講じていただくよう要望書を提出いたしました。結果的には統合の時期が先送りとなったため、3校統合が決まり次第、改めてお願いすることにしたところです。

当時、教育委員会では考えられる安全対策として、歩道と車道の上に転落防止のための柵を設置すること、欄干の高さを高くすること、現在の自転車歩行者専用道の歩道を歩行者専用部分と自転車専用部分に区分けすることなどを住民説明会でも御説明しておりました。今後、3校統合の見通しが立ちましたら、改めて統合小学校開校前に安全対策を講じていただくよう要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

答弁ありがとうございます。

まず、一番最初から行きたいと思えますけれども、先ほど私が質問をさせていただきました中に、県道、あるいは市道整備の進捗状況ということでお尋ねをするということで質問いたしております。タイトルが、みやま市内の道路整備についてということでございますので、この県道、あるいは市道整備の進捗状況、443号のバイパス、それから、あと県が事業主体で行われておりますのは湯辺田瀬高線でございますかね、それから、市内の高田山川線、それから、山川の東部小学校の横の道ですか、それから、上小川から有富を通っていく南大木のほうに抜けていく道路整備、ほかに市が中心的にやっている事業があれば、その進捗状況をこの機会に教えていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

おはようございます。それでは、ただいま議員からの質問に対してお答えいたします。

国の事業としましては、208号線浦島橋のかけかえが現在実施されております。それと、208号線では3カ所歩道設置が実施されております。それと、209号線では太神地区と上長田

地区の歩道設置を実施されておるところでございます。

それと、県道、443号線バイパスは国道でありますけれども、管轄としては県になりますので、県のほうで報告させていただきます。

県につきましては、ただいま言われました443号バイパス、これが平成27年度完了予定ということで工事を進めているところでございます。それと、飯江長田線バイパスですね、これが一部供用開始されておりますけれども、209号線までの用地交渉を、もう大体中ほどはできておるんですけれども、最終的に国道とタッチする部分が今交渉中でございます。209号線とタッチする部分です。飯江長田線はその部分が交渉中でございます。それと、八女瀬高線の443号までの取りつけの用地交渉ですね。それと、高田山川線につきましては用地交渉中でございます。それと、県道湯辺田瀬高線は説明会が終了して測量に入っているところでございます。県道は大体主に以上のところでございます。

それと、市道につきましては、下庄、上小川、南大木線の整備が一応大方の工事が着手して進みつつあるというところでございます。交差点につきましては、まだ県でやっている部分が残っているという状況です。それと、追分野内線、これが今、物件補償等を行っているところでございます。それと、竹飯泰仙寺線、これにつきましては線形確認は済みましたので、境界立会等をやっている状況です。瀬高八幡2号線、これは歩道設置を昨年、旧消防署手前まで、手前というか、北側まで進んでおりますので、その後、今年度、旧消防署の前付近を施工する予定でございます。

以上が主なところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

ありがとうございました。

これは国、県、それから市と、それぞれ事業主体が違って行っていただいておりますけれども、一日も早くこれらが開通をして、人や物がみやま市に流れ、交流が深まれば、みやま市の発展につながるという思いでありますので、一日も早く事業を進めていただきたいというふうに思っておるところでございます。

その中で具体的な事項といたしまして、きのう、きょうは防災のお話がありましたが、実はこの本郷地区のことにつきましても、九州北部豪雨の中で甚大な被害を受けておりますが、

この消防車、救急車が通れないということに対しまして、先ほど具体的にお話ししましたけれども、地元の区長さん初め代表者の方々が、地権者の方々を説得して、そこを理解していただいた上でみやま市のほうに要望を上げていただいておりますが、そのことについての対応の答弁が入っていませんので、そこをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

本郷地区の道路整備について、私のほうからお答えさせていただきます。

本郷地区のほうから昨年11月末に道路整備の要望が出されております。この部分につきましては、時期的なやつもありまして、今年度の予算に計上はしておりませんが、地元区長さんとの打ち合わせ、それから、現地確認、そういうやつを行いながら、今、市長から言われました狹隘道路整備事業等、そういうやつを勘案しながら道路整備をしていく必要がある道路と認識しながら、今後計画を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

今、昨年の11月ということですがけれども、最終的にはことしの新年度になってから要望は来ていないんですかね。

多分昨年の11月は、まだ地権者の皆さん方の御理解を得るための努力をしてある最中だったと思いますので、その後に地権者の皆さん方の理解を得て、改めて要望を出してあるというふうに認識していますけど、そこは違いましたかね。

○議長（牛嶋利三君）

建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

最終的に地権者の同意を添付していただいたのが11月末ということで聞いております。

（「理解をいただいたのがですか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

そうすると、去年の11月からもう10カ月ということになりますけれども、これは先ほどいろんな事業が答弁の中にありましたですね。市が単独でするのか、補助事業の狹隘道路整備事業でやるのか、起債の過疎対策道路整備でやるのかということを書いてありますけれども、どれでやるにしても早くやっていただかないと、もう9カ月も過ぎておりますし、もう当然、本郷地区の皆さん方、県道から東のほうの方々は特に緊急車両が通らない。その道路を整備されると、そちらの県道よりも東側の北のほうにも南のほうにも市道がありますので、当然そこを曲がることさえできれば、緊急車両は入っていくというふうに思いますので、これは一日も早くやっていただきたいと思いますが、進め方としますと、当然、設計をするのか、何か補助事業を使ってやるのかわかりませんが、手順的にはどういうふうに進めていくことがスムーズにいくことなのか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

手順としましては、地元から要望が上がりましたので、まず、現地調査を行います。それから、予算措置が当然必要になりますので、予算を計上して予算がつきましたら、測量設計という形で現地の測量を行いまして、その測量設計ができましたら、地元説明会等を開きながら地権者の同意、あるいは地元の関係者の同意を受けて工事設計と、それから工事という手順になります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

答弁書の中に地元の状況をお聞きしながら事業を進めてまいります、さっき西原市長さんの答弁があったんですが、地元の状況はもう昨年の11月に要望が上がっているから、もう既にわかっているはずなんですよね。ですから、当然、測量設計かわかりませんが、測量の予算なのかわかりませんが、既に予算に計上されていい時期に来ていると、もう過ぎていくんじゃないかと思うぐらいなんですけど、ぜひ12月の議会また次行われますけど、そういった予算を確保できないかなというふうに思っておりますが、その点についてどのよう

な考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

計画的に道路整備をしていきたいということで、この分につきましては当初予算で計画すべきものと考えておりますので、冒頭説明しましたように、昨年の11月末に出していただいた分で、この分については必要性は認識しておりますけれども、当初予算に計上できなかったという経過もありますので、それも踏まえて全体的なほかの地区の要望もたくさんございますので、そういうやつを含めまして検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

当初予算ということですから、来年の3月議会かなというふうに思いますが、できるだけ早くお願いしたいと思っておりますので、その第1点目についてはこれで質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、2点目の八女瀬高線の整備であります。答弁にもありましたように、これは当然県が事業主体ということなんですけれども、先ほどの古賀議員さんの質問のときにおっしゃいましたように、県とのパイプ、国とのパイプは電話一本でできるような市長さんの答弁もありましたけれども、この八女瀬高線の443号バイパスまでの延長、そして、今、整備を行っている報告がありましたけれども、県が事業主体なんです。これに対する市は負担金とかがあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

県事業に対しての負担金については一般的にはございません。橋梁とか、橋梁拡幅とか、そういう形の部分については部分的にあるやつはありますけれども、道路に関しては基本的にはございません。

○議長（牛嶋利三君）

9 番 荒巻隆伸君。

○9 番（荒巻隆伸君）

今の答弁でありましたように、これは市が一般財源を使う必要がない事業ということで認識をしましたので、柳川市とみやま市がとりあえず県に要望をしていただいて、要望を上げてもらったら、今度は西原市長さんの出番かと思えますけれども、元国会議員の先生か現職の国会議員の先生かわかりませんが、電話でというよりも、直接お会いしていただいております。

また、上庄校区も当然まちづくり協議会を通じて要望を行っていくことを進めていかないといけないというふうに思いますが、上庄校区の皆さん方の熱い思いでございますので、ぜひ前向きに具体的に進めていただきたいと思いますけれども、最後に答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

柳川市長とも話しましたんですけれども、期成会をつくろうかと、そして、要望しようということにしようと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

9 番 荒巻隆伸君。

○9 番（荒巻隆伸君）

わかりました。じゃ、期成会をつくるということで、上庄校区のまちづくり協議会もしっかり協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

これで2点目の質問を終わらせていただきます。

3点目の通学路の安全確保についてでございますけれども、答弁書の中に懸念された点といたしましては児童の車両への巻き込み事故、児童の矢部川への転落事故、児童と自転車の衝突事故ということで、平成25年4月には県土整備事務所宛て要望書を提出したということで書いてあります。

一番最後のほうに、今後3校統合の見通しが立ちましたら、改めて要望をしていきたいということなんですけれども、この今後3校統合の見通しというのはいつの時点を言うんでしょうか。統合協議会に委員を出さなかった上庄が統合協議会に委員を出すということで3

校統合の見通しが立ったということなのか、統合協議会を具体的に立ち上げて、その議論を進めていく中でまた合意をしないといけないという考え方なのか、この統合の見通しが立ちましたらという時点はいつの時点を指してあるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣道君）

いろいろ御支援をありがとうございます。

統合の見通しは、いずれにしても合意形成、3校のPTA、それから校区の代表の方、その合意形成が非常に大事で、ここはやっぱり第1グループの統合の反省としても生かしていくということで、まずは統合協議会が成立するということが第1段階になるというふうに思います。3校の統合協議会ですね。3校の統合協議会が立ち上がるということが第1になりますので、当面はそこに向けて努力をしております。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

統合協議会を立ち上げることがということですから、統合協議会を立ち上げて、今、山川のほうの4校の統合協議会の中でどういう議論がされたのか、ちょっと教えてもらいたいですけれども、当然、校歌をつくるとか、校名を決めるとか、制服をどうするとか、そういうことはあるんでしょうけれども、その統合協議会の中で統合に対する反対をするような意見を述べるような場の協議会ではないと思いますけど、そこはどんなんでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣道君）

それでは、少し、もう議員さんの御質問が統合ということを前提の御質問でございますから、経過を、今、再編計画に基づいてずっと進めていると、この軸は変わりません。

それから、御質問の中にちょっとあったと思いますが、6月12日に、これは本郷校区の代表の方から市長、議長さん、私に対して陳情が上がってきておりますので、そこで対応をしております。もうとにかく3校統合を急いでほしいという切実な願いが伝わってまいりました。もう市長、議長さんとともに、第1は本郷の複式学級の解消、これを急ぎたいという思

いはもう一緒でございますので、私もまさにそういうところですが、先ほど申しましたように、それでもこの3校統合という再編計画の軸をできるだけ外さないで進めていきたいという、前回もそうでしたし、今回もそういうことですから、そういう御説明をしております。

もう教育委員会としても、あるいは私個人としても、統合は本当に急がないといかんと。それはまず、子供の学習集団の改善ということが一番にあります。6月の御質問にもお答えしましたように、統合の見通しが立たないと、教職員の人事という見通しもなかなか難しいところがございます。教育は人なりでございますので。そういうふうなこともお伝えして意見交換をしたところです。そのときに、まずは地域説明会、PTA、そして校区の代表者の方への説明会を7月から始めさせていただきますということで、これも御指摘のようにもう既に始めているところです。

お礼をここでちょっと申し上げておきますと、荒巻議員さんは上庄小学校のPTAの副会長さんもしてありますから、いろいろ御支援もいただいて、説明会の折にもバックアップしていただきまして本当にありがとうございます。今後は校区代表の方、あるいは校区への説明会をしていきまして、合意形成を図っていきたいというふうに思っているところで、統合協議会が設立しましたら、加速度的に進んでいくというふうに、今、認識しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

そこで、統合協議会の見通しが立つということなんですけど、2年前も保護者の皆さん方からこの瀬高橋の安全確保のための要望というか、意見が多かったんですけど、そのとき当然、県土整備事務所に要望を行いましたということで答弁書に書いていますけど、要望書を提出しただけで、そのときに、例えば具体的にこういう対策を講じてもらいます、開校する前にはこういう、例えば欄干を高くするとかと書いていますけど、そういうことを具体的にやってもらおうということを県から担保をとって、保護者向けの説明会の中でそういう意見が出たときに、いや、県と話して開校する前にはこういう整備を行っていただくようになっておりますと、そこまではっきり答弁をすると、保護者の皆さん方も当然理解をしてくれると思うんですが、ただ要望を出しています、でも、県がやることですからどうなるかわかりませんみたいな答弁が多分2年前にあったというふうにちょっと理解しているんですね。です

から、今度、統合協議会を立ち上げるためには、また、委員を選出してもらわないといけな
いわけですよ。そのためには、保護者にこの間、意見交換会やりましたが、また、同じよ
うに瀬高橋の問題が出てると、それを今度はもう先回りして、県と交渉していただいて、
もう平成29年の4月なのか、平成30年の4月なのか、多分統合協議会で立ち上がったら2年
ぐらいかかるという話ですから、目指せ平成30年の春かわかりませんが、今の段階で
統合協議会に参加する委員を出してもらうために、県に早目にそういう具体的な交渉をして、
2年後には必ずそういった安全対策をしてもらうことを保証してもらおうとか、書面に書くの
か、福岡県とみやま市の約束事ですから、口頭でも多分大丈夫だと思うんですけど、そう
いったことを進めないと、また同じように統合協議会に委員を出すときに不安が残ったら、
また同じような結果になるんじゃないかと思いますので、この瀬高橋の安全対策は、これを
解決すると、多分保護者の皆さん方はおおむね賛成をしていただくとおもうんです。それが理
解ができると、地域の皆さんも当然、親が子供を学校に通わせるんですから、親の意見を尊
重してくれると、地域の皆さんも当然ですね。ですから、まずやることは、県に橋の安全対
策を具体的に担保することが大事だというふうに思いますけど、どうなんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

教育部長。

○教育部長（大津一義君）

確かにおっしゃるとおりでありますので、2年前には4校の山川のほうの桜舞館小学校の
統合協議会がまだ設置をされておりました。上庄のほうにも説明会に参った時点では、
私たちもノウハウが十分ございませんでしたけれども、山川のほうの4校の統合協議会を進
めていく中で、より具体的に私たちもノウハウをつかんできましたし、今回は特に議員が
おっしゃっておられる課題については十分重く受けとめております。そして、既に平成25年
の4月に要望書を提出した後にも、まだ統合は一旦先送りをしたとは言いましても、歓談的
にお話をさせていただきまして、現在、私どもがつかんでいる情報では、欄干の高さとい
うのは一定程度基準がありますので、それは安全上考慮されているので、そこはなかなか手は
つけにくいけれども、車道との仕切りですね、柵等については設置は可能だろうというふう
なお答えもいただいております。

ですから、もう少し詰めてはいきたいと思いますが、ぜひこの安全対策については
最優先で取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

9 番 荒巻隆伸君。

○9 番（荒巻隆伸君）

欄干の高さ、それと、車道と歩道の高さは20センチの差がありますが、具体的なことをここでする話じゃないとは思いますが、今、大津部長さんがおっしゃるように、県のまず理解を得る努力じゃなくて、もう県に出向いて、まずその確約をとって、それから地域の説明会、保護者向けの説明会の中で、県との確約がこう具体的にできていますから御理解くださいと、そういうふうに進めていかないと、同じことになっちゃうというふうに思いますので、その点をぜひ理解していただいて、すぐ県のほうに要望というよりも、もう具体的に進めていただきたいと思いますけれども、最後に教育長の答弁でもいただくとありがたいですが。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣道君）

本当にいろいろ御心配とともに御支援いただいて、ありがとうございます。

そのような方向でいきたいというふうに思いますし、先ほどから市長も答弁していただいていますように、いろんな方のバックアップを得ながら進めていきたいというふうに思っていますので、今後とも議員さんのお力もどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

9 番 荒巻隆伸君。

○9 番（荒巻隆伸君）

そういうことで、まず瀬高橋の問題を解決すれば、統合協議会に参加できる委員を選出することができるんじゃないかという思いで質問させていただきましたので、よろしく願いしたいと思っております。

これで1問目の質問を終わらせていただきます。議長、2問目いいですか。

○議長（牛嶋利三君）

はい、どうぞ。

○9 番（荒巻隆伸君）（登壇）

続きまして、第2問目でございますが、安全・安心のまちづくりについてということで質問をさせていただきます。

きのうからきょうにかけて、安全・安心のまちづくりの防災についての質問が多かったんですけれども、最後に防犯のほうでちょっと質問をさせていただきます。

児童・生徒の安全確保のために市内の福祉事業者（デイサービス等）との連携をする考えはないかということで通告をいたしております。

安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、地域が一体となって地域の安全活動に取り組むことが大事であります。地域安全活動に参加したいと思ったときに何から始めればいいのかというときに、ポイントは無理をせずに、できることから行くと、例えば、町内での挨拶、声かけ運動、散歩や買い物ときのパトロール、通学路の立番活動、地域の中でのちょっとしたコミュニケーションやそういった活動をすることによって、地域を見守る機会がふえることにより、結果的に不審者を寄せつけにくくする効果がありますということでございます。

みやま市には現在、防犯活動等の取り組みがいろんな分野の方々の協力をいただいております。例えば、タクシー会社の方々、環境衛生の仕事をなさっておられるの方々、それから、少年補導員の方々、各地地区に組織してあります子供見守り隊の方々などです。なお、私自身も少年補導員、あるいは上庄において子供見守り隊の一員でもありますけれども、この活動を続ける中で市民の方々から意見を聞いたことがありまして、児童・生徒の安全確保のために、市内の福祉事業者、先ほど言いますデイサービス等の事業者と連携をしたらどうかというお話を聞いたことがあります。実際、私自身も児童・生徒の登校時に小学校の門に立っておりますけれども、また、夕方は下校時刻に見守り活動をしたりしておりますけれども、そのときにデイサービスの車が必ずと言っていいぐらい前を通過するということがあります。子供たちの登校下校の時刻とデイサービスでの送迎する時刻が大体一緒の時間帯ということになっております。

みやま市のさらなる安全・安心のまちづくりのために、できることから少しずつその目標に向かって、活動に協力をしていただく事業者や、また個人の方でも構いませんけれども、そういった方々をふやしていくことが大切ではないでしょうか。

そこで、お話しをいたしました医療機関や福祉事業者にお願いをして、デイサービスなどの車に、例えば、子供見守り協力隊とか、これ例えばなんですけれども、そういった言葉は執行部のほうで検討していただいて構いませんが、マグネットのステッカーですかね、そういったものを張ることによって、抑止的な効果を生むことと、また、運転手さんやその車に

乗ってあります介護士さん、そういった方々が子供を見守る意識を高めてもらうことができるのではないかと、この安全・安心のまちづくりの一助となるのではないかと、この思いがいたしておりますので、市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

質問者にちょっとお尋ねしますが、これは市長にというようなことで通告っておりますが、本件に対する質問に対しては教育長のほうからの答弁というようなことでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）教育長。

○教育長（長岡廣道君）（登壇）

学校外における児童・生徒の安全確保に関する御質問ありがとうございます。

荒巻議員さんの安全・安心のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

各校区で組織された見守り隊員の方々を初め、地域の皆様方には、日ごろから児童・生徒の安全確保のために御尽力、御協力いただき、また、荒巻議員さんを初め多くの議員の皆様におかれましても、それぞれの地域で挨拶運動や見守り活動に御協力いただいております。大変感謝申し上げます。

さて、議員さん御指摘の児童・生徒の安全確保のために市内の事業者と連携することについてでございますが、柳川警察署の依頼を受け、環境衛生事業者によります安全・安心パトロール隊、いわゆる「みてさるく隊」が平成23年7月に結成され、作業で市内を巡回中に子供や高齢者への声かけ、不審者を見かけた場合の通報などの見守り活動を行っていただいております。現在、市内7業者のパッカー車、バキュームカーなど17台で「みてさるく隊」の活動が展開されております。

同様に、市内のタクシー事業者におきましても、柳川警察署の依頼により、地域を見守るサポートタクシー、あるいは子ども110番の車のステッカーを車体に張り、現在3業者、約40台のタクシーに見守り活動を行っていただいております。

また、教育委員会におきましても、以前より青パトによる市内巡回活動を展開しており、毎日の学校交換便業務後の時間を活用し、シルバー人材センター職員によります下校時の見守り活動を週2回実施しております。

こうした見守り活動、巡回活動は、不審者を発見するというのもですが、未然に防止するという抑止力の効果が大きいと期待できると考えられます。本市内でこうした啓発活動が幅

広く細かく展開されていくことにより、みやま市は犯罪を起こしにくい地域だと印象づけることが安全・安心の観点から大事なことであると考えられます。

議員さんの御指摘のとおり、近年は市内各所でデイサービス等の福祉関係事業者の朝夕の送迎車が多く見かけられるようになりました。

今後、庁内関係部署や柳川警察署などとも協議の上、福祉関係事業者に対しましても、児童・生徒の安全確保のため、送迎車の車体にステッカーを張るなどの見守り活動について協力をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

例えば、デイサービスということでもう具体的にお尋ねしましたが、みやま市内にデイサービスの事業を行ってある事業所といますか、何件ぐらいあるのか、わかる範囲で結構ですが。

○議長（牛嶋利三君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

デイサービス事業者数につきましては、現在把握をしておりますところで27事業所でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

今、デイサービスも何か県に届けを出すだけでいいとかというようなこともちょっと聞いたことがあるんですが、そういったものも含めての27カ所なのか、それ以外に県が許可をする部分があるのか、その辺はどうなっていますかね。

○議長（牛嶋利三君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

議員おっしゃっておりますとおり、デイサービス事業者につきましては、県への届け出で開所することができることになっておりまして、市といたしましては逐次その数を把握できないところがありますけれども、現在までに調査をいたしまして27事業所ということであります。また、そのほかにリハビリを行っている事業所、それから、小規模多機能の事業所等もありまして、介護サービスの事業所全体では38事業所というふうに調査の結果わかっているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

はい、ありがとうございます。

今、38カ所の事業所ということで、車が全部あるかどうかわかりませんが、大体1台以上はあるのかというふうに思いますので、先ほど庁内関係部署、それから、柳川警察署とも協議の上ということで、ステッカーを張ってもらうとか、そういうことを行っていただくということで答弁をいただきましたが、じゃ、具体的にいつごろまでにそのお願いをするのかということなんですけれども、この38カ所の事業所が全て何か一堂に会して、例えば、保健福祉部のほうからそういうステッカーを張るお願いをするのか、教育委員会からするのかわかりませんが、その事業所の皆さんが集まる機会がなければ、個別にお願いするというのはなかなか大変かというふうに思いますが、そういう機会があるごとにぜひそのステッカー、どういう内容のステッカーになるかわかりませんが、ぜひ早目にお願いをしていただきたいというふうに思いますが、ある程度の見通しの答弁をいただけたらありがたいんですが。

○議長（牛嶋利三君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

1つつけ加えさせていただきたいと思いますが、先ほど介護サービスの事業者関係を38事業所と申し上げました。このほかに障害者のサービス事業所もございまして、それが9事業所ほどございます。合計で47事業所ぐらいになるかと思っております。

これらの事業所のほうへの依頼につきましては、団体の連絡会等の集まりの際に、これは

依頼することになるかと思しますので、年何回か集まってある機会があると思しますので、その際に依頼をすることになると思します。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9 番荒巻隆伸君。

○9 番（荒巻隆伸君）

ありがとうございます。先ほど一番最初に質問しました、質問というか、話しましたように、こういったことは無理せずに、できることから行っていくということでございますので、地道にそういった活動を続けていくことでみやま市の安全・安心につながるというふうに思っていますので、執行部の皆さん方の御努力をお願いしておきたい、また、私たちもできることをしっかり協力をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いを申し上げまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと、今、荒巻議員さんのほうからの一般質問終了いたしまして、引き続き通告がっております11番川口正宏議員からの質問に入りたいと思しますが、何分時間が11時37分というようなことで、非常に中途半端になるわけですね。ですから、ここで休憩落とせば、午後からの一般質問、いわゆる会議再開が13時30分からということで約2時間ぐらいになるわけですが、いかがいたしますか。川口議員のほうがしっかり1時間時間が欲しいというような質問になれば、当然、午後からの質問というようなことで、ベテラン議員さんでございますので、そのような時間を調整しながらの質問ということであれば、続行したいと思います。が。（「もう続けてさせていただきたいと思します」呼ぶ者あり）よろしいですか。

（「特に私の通告が行政改革の進捗状況です」呼ぶ者あり）もう何回もしてあるけんが、もう内容は一緒ですからね。（発言する者あり）（「きのう末吉議員も財政改革についていろいろ深く質問してあるし、きょうもけさ古賀議員のほうからいろいろ行革についての質問がありますので、そう長くはなりませんので」と呼ぶ者あり）今、川口議員おっしゃるように、前者の議員方がもう質問された内容でほとんど答弁も変わらんとしますのでですね。

そしたら、続きまして、11番川口正宏君、一般質問を行ってください。

○11番（川口正宏君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。11番議員、川口でございます。時間もお昼が近くなっておりますけれども、議長のお許しが出ましたので、一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回は行政改革の進捗状況について質問させていただきます。

瀬高、高田、山川の3町が合併し、みやま市になってもう8年半が経過いたしました。日ごろから市長を初め職員の皆様には市政発展のために御尽力いただいておりますことに対して、心より感謝を申し上げるところでございます。

現在、みやま市では少子・高齢化が進み、人口が合併当初から8年間で10%も減少している中で定住促進対策などを積極的に進めていますが、成果が出るのにはまだまだ時間がかかりそうでございます。

そういう中で、今回、国は、地方の人口減少や少子・高齢化対策、地域格差是正などのために、まち・ひと・しごと創生法を制定し、地方創生に本格的に取り組み始めました。これは地方で地域活性化の施策を企画立案し、それに対して国が必要なお金や人材を派遣してくれる事業だと思います。

みやま市においては、いち早くまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、積極的にこの地方創生事業に取り組んでいただいておりますが、今のこの厳しい財政状況の中、この施策を有効に活用し、成功させるためには、あわせて行政改革を推進することが喫緊の課題だと思います。しかしながら、今まで行政改革については何回も質問させていただいておりますが、いまだに市民の間からは、何のために合併したのか、合併する前よりも市の対応が悪くなったとか、情報がよく伝わらないなど、合併効果が出ていないと、不信や不満の声が聞こえてきます。市としても平成20年度には平成24年までの5カ年の第1次行政改革大綱を策定し、平成25年度には平成29年度までの第2次行政改革大綱が作成され、マスタープランに沿った行政改革に努力されておりますが、まだ一般の市民の方にはその成果が見えていないように思います。なぜでしょうか。それはすばらしい大綱やマスタープランを策定しても、それを実行していくプロセスに問題があったり、その都度検証をし、改善してきていないからだと思います。

平成21年度より行革の一環として行政評価を取り入れ6年目を迎えますが、また、平成23年度からは内部評価だけでなく外部評価も取り入れて運用されています。行政評価の目的は計画、実行、評価、改善など職員の意識改革のために導入されていると私は考えるところで

ございます。今までに評価の結果を踏まえ、人材育成に活用し、次年度の予算編成や行政サービスなど行政改革に有効に活用できているのか、よく見えてきません。

そこで、次の3点についてお尋ねいたします。

1つは、人材育成についてですが、行政改革を進めていくためには業務を遂行する職員の意識改革が重要です。行政評価等を活用し、いろいろな事業の企画や計画を立案し、実行力のある人材や接客、接遇マナーを心得た職員の育成ができていますか。具体的に言えば、まず第1に、自分たちの給料は市民の税金から出ており、そのためにも市民の皆様のお役に立つためにはどうしたらいいか常に考え、上司からの指示を受けたらそのまま受け流すのではなく、指示の目的を読み取り、成果を最大にするための手法を自分なりに考え、市民に喜ばれる対応の仕方、特に専門分野、担当分野、そして、自治体経営に関することを死に物狂いになって勉強し、改善提案のできる職員を育てることです。特に来年からはマイナンバー制度が導入されることが決定しております。これまで以上に個人情報の流出やいろいろな問題が懸念されるところでございます。そのためにも人材育成は喫緊の課題であるが、その進捗状況と成果はどうなっているのか。

また、地域の活性化のために市民協働の視点に立った施策を行うためには、地域や市内の各種団体などのリーダーの人材育成が重要だが、そのプロセスと成果について具体的にお答えください。

2つ目に、財政の健全化についてですが、自主財源の乏しいみやま市においては、予算総額の80%を交付税や交付金、補助金などに依存しております。自主財源の確保は我が市にとって喫緊の課題であります。そのためにも地方創生事業を有効に活用し、基幹産業である農林水産業の振興や地場産業の育成はもとより、企業誘致については地場企業を育ててくれる企業の誘致を図り、就労場所の確保に努め、流出人口に歯どめをかけ、自主財源を確保することが最重要課題であると思っております。

現在、合併算定がえによる普通交付税が約13億円くらいあると思いますが、平成28年度から徐々に減額され平成33年度にはなくなる予定と聞いております。みやま市の自主財源はほとんど人件費でなくなります。このような状況の中で、人件費や物件費などの経常経費の削減も喫緊の課題です。

そこで、みやま市が誕生して8年間の財政改革の進捗状況を具体的にお答えください。

3点目は、機構改革についてお尋ねいたします。

グローバル時代を迎えた現在、合併効果を引き出し、地方創生を成功させるためには、市の現状に合った機構改革を実施し、組織の見直しや人員配置の検討を行い、事務事業の効率化を図るためにも、各部署に適合した人材を配置していくことが大切なことだと思うところ
です。

今回、子ども子育て課など新しい部署もできましたが、今でも、皆さんも御存じのように、農業委員会は高田支所にあります。農林水産課は本所にあります。そのために多くの住民の方から苦情が出ております。

このような状況の中、機構改革の進捗状況と今後の計画を具体的にお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

川口議員さんの質問にお答えいたしますが、毎回毎回同じような質問でございます。具体性が非常にないと。私は9年になりますけれども、合併して悪かったって誰も言いませんよ。誰からも聞いたことない。あなた、いつも合併して悪かった、悪かったと言われるけど、合併は私がしたんじゃないんです。前の首長さんたちがしたんですよ。これをどうしようかて今一生懸命やっているんですよ。そしけん、その機構改革というのも、いつもずっと機構改革やっているんですよ。だから、具体的にどれをどう機構改革しなさいと、一遍ぐらいあなた提言してくださいよ。あなた、監査委員でしょう。そのぐらいあなたしないと、毎回毎回抽象的なことばかり言われるからね。本当にどういう改革をしたらいいか。職員がどういう研修会をしているか、知っていますか。知らないでしょう。いつも市民の目線に立っていると
言うけど、中尾議員にも言いましたけれども、つけ火のときにはみんな2時から4時まで五、六日間もみんなやっているんですよ。あなた、やられたんですか。同じ給料もらっている
でしょうが。

質問に答えます。（発言する者あり）いや、同じ質問をされるから、それを私言っただけ
ですよ。（「答弁お願いします」と呼ぶ者あり）

1点目の人材育成につきましては、今まで川口議員から幾度となく、また、さきの平成26年12月定例会でも御質問いただいており、重複する内容もございますが、平成24年10月にみやま市職員人材育成基本方針を策定し、研修、人事管理、職場環境の3つの視点から総合的に取り組んでおります。まず、研修に関しましては、福岡県市町村職員研修所の階層別研修

や専門研修に参加し、また、定住自立圏域内の合同研修を実施いたしております。階層別研修につきましては、政策執行能力の向上を図るための一般職員研修、組織管理のために必要なマネジメント能力、人材育成能力の向上を図るための新任係長研修、組織活性化のために必要なマネジメント能力、行政経営能力の向上を図るための新任課長研修などがございます。専門研修につきましては、税務や法制執務、契約事務、複式簿記、OA研修など事務の遂行に当たって必要な基礎知識を習得するものでございます。これらの研修により、確実に効果は上がっているものと考えております。あわせて、平成26年度より定住自立圏域である近隣2市との派遣研修を実施しているところでございます。

次に、人事管理に関しましては、職員の能力や成果を公平に評価するとともに、専門知識や経験を備えた人材を生かした適材適所の人事配置に努めております。

また、職場環境に関しましては、職員が自己の能力・適性を把握するとともに、自己啓発に取り組むことのできる環境づくりや、生き生きと働くことのできる職場づくりをさらに進めていく必要があると考えております。

市民の期待と複雑多様化する行政ニーズに応えるためには、職員の政策能力、問題解決能力を向上させ、職員一人一人が仕事に使命感を持ち、目標に向かって持てる力を十二分に発揮することが必要であり、引き続き人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

次に、本市は「あいさつ日本一宣言都市」であり、市を挙げて挨拶運動に取り組んでおり、全職員が挨拶バッジを着用し、1日、15日には管理職による始業前の挨拶推進の呼びかけや庁舎内放送を実施しております。職員一人一人が公務員として求められる態度、行動を自発的にとれるよう接遇マニュアルを作成し、新規採用職員研修や管理職に対する接遇研修などを実施しているところでございます。

また、現在、地域・市民活動には多くの職員が参加をしております。消防団、PTA、子供会育成会、公民館役員、イベントボランティア、ジュニアスポーツ育成、外部指導員など、自主的、主体的にかかわり、市民との協働を実践しております。今後も、職員の市民活動への積極的な参画を促進するよう取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、2点目の財政改革についての御質問にお答えをいたします。

本市には大企業が少なく、市民税の法人税割や固定資産税の償却資産など法人関係の税収が少ないことなどから、自主財源が乏しく、地方交付税に依存する割合が高くなっています。財政力指数は0.4であり、県内では下位から5番目の状況となっております。普通交付税の

合併算定がえの縮減などにより、今後、さらに厳しい財政運営が予想されますことなどから、効果的、効率的な行政運営を目指して、これまでに平成20年度から平成24年度までの第1次行政改革を積極的に推進し、現在、平成25年度を起点に平成29年度までの第2次行政改革を推進いたしておるところでございます。

行政改革の取り組みにつきましては、第1次行政改革の計画年次の終了後の平成25年度に取りまとめ、議会に報告後、公表もいたしておりましたが、議員数の削減や財源の確保など、5年間の累積効果額は約1,910,000千円でございます。主な内容は定員管理など人件費の抑制が840,000千円、歳出の抑制など財政の健全化によるものが1,050,000千円となっております。

自主財源の大幅な増額は一朝一夕にはできない難しい課題ではございますが、さまざまな財政健全化の取り組みの結果、総合的な財政指標であります経常収支比率は平成25年度には82.2%となり、県内では最も低くなっております。また、地方財政健全化法による4つの健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており、特に将来負担比率は平成23年度から実質的な負債がなく、算定されない状況が続いております。

このように財政健全化の取り組みは堅調に推移いたしておりますが、健全な財政はまちづくりの根幹であり、地方交付税の合併算定がえの縮減が迫る中、さらなる対応策として第2次行政改革大綱の持続可能な財政基盤の確立について推進いたしておるところでございます。職員のコスト意識を高めた物件費の縮減や、税、使用料等の収納率の向上、滞納整理の強化など、引き続き中長期的な視点で財政運営の健全化に努めてまいり所存であります。

続きまして、3点目の機構改革についてでございます。

組織機構の見直しに関しましては、行政ニーズや職員数、事務事業の効率化を考慮し、毎年実施しているところでございます。主なものといたしましては、新たな施策や行政需要に対応するため、契約検査課やエネルギー政策推進室、子ども子育て課等を新設する一方、情報政策課の廃止、図書館と生涯学習課を統合し社会教育課に、水道課と下水道課を統合し上下水道課にするなど、統合を進めてまいりました。また、平成24年度より担当係長制度を導入し、係の大幅な統廃合を行っております。結果としては、一般行政の部署数につきましては、合併当時の6部27課65係から平成27年4月には7部29課49係となっております。

また、事務事業の見直しに関しましては、文化協会やまちづくり協議会などの各種団体の自立育成に努め、事務移管が可能な団体につきまして随時移管を進めてきております。また、

一般競争入札については、平成21年度より設計金額が10,000千円以上の工事等を対象に試行を始め、平成27年度から本格実施し、これまで23件の一般競争入札を執行してきております。さらに、ごみ処理施設の民間への業務委託等を進め、職員の縮減を図っております。

引き続き、効率的な行政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

どうも答弁ありがとうございました。

私は、行政改革は、前回も市長が言われたように、自治体がある限り半永久的に行政改革には努めていかなければならないということ、そういう考えを持っているわけです。それで、私がなぜ行革に対して、それこそもう7回ぐらい私、多分8年間でやっと思えますけれども、やっぱりいかにしてみやま市をよくするか、根本はそこですから、それで、今回は私はどこまで今進んでいるかという質問をしたわけですが、すばらしい答弁じゃないですか。あれもした、これもした、これもしたと。今、答弁聞いた中で、本当によくやっているなど、そういうふうに理解するわけですが、ちょっと答弁の前の言葉には私も心外でございました。

そういうことで、お尋ねしますけれども、とにかく一番重要なのはやっぱり職務を遂行する職員さんたちの意識改革なんですよ。それは皆さん一生懸命しっかりやっていただいておりますけれども、ベクトルがそろっていないと思われるところがあるわけですね。意識改革の根本はベクトルをそろえるということが一番だと思います。全職員が共有した目的、目標を持って、計画に沿って事業を進めていく。そのために私は何回も言っておりますけれども、朝の朝礼かミーティングをやってくださいと、やったらどうですかというのを言ってきておりますが、その辺、今どんな、まだあっていないみたいですけど、その辺を所信をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

私も、あなたの最初の言葉が非常に心外でした。今、言われたことは非常によくやっ

るとおっしゃったから、これはいいんですけど、最初は何か全くやっていないようなことをおっしゃったから、非常にやっているのに、どこを見られて言っているのかなと思って、それは非常に心外でございました。お互いに心外でいいじゃないですか。

それから、（発言する者あり）まだ人が発言しよっじゃないですか。

それから、ずっと何回も何回も意識改革、意識改革と言われるが、もう改革は随分やっていますよ。もう人間て、ある程度限度がありますから、そんな私も常に意識改革、意識改革と言われても、どんな意識改革せろということか、はっきりあなたがおっしゃったらいいけど、全くそれを、いつも意識改革、意識改革、あるいは機構改革、機構改革と言われて、どういうところをどうせると、どういうところがベクトルが合っていないか、ちゃんと指摘していただければそれやりますから、今後は具体的にひとつ指摘してください。それは私はちゃんとやりますから。

ただ、もう何回言われても、私はあなたが言われていることはもう十分私はやっていると思いますので、朝の朝礼はやりません。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

朝の朝礼はやらないということは前回も言われましたけど、やっぱり部内のコミュニケーションを図るためにも、私はやったほうがいいと思います。3分でもいいんですよ。

それと、いろいろ研修も今の答弁の中でやっておられるのはよくわかりました。私もいつも言っているように、外部の研修も必要ですけれども、職場内の業務の中での自己啓発とか、そういうOJTとかOJL、それをやっぱり部内、所内で学んでほしいんですよ。それがやっぱり意識改革の一番早道だと思います。

とにかく先ほど申しましたように、今度、今、地方創生に取り組んでいただいておりますけれども、やっぱりベクトルをそろえて、それに向かって全職員一丸となって取り組んでいくべきじゃないかと思っているところでございます。その辺の考えをお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

職員は、ちゃんと意思の疎通はもう1日に10時間ぐらい一緒におりますから、いろいろ話

しますので、そして、ちゃんと朝の朝礼は部課長以上私たちやっていますので、通達を1週間に一遍やっていますので、十分だと思いますよ。

それと、ベクトル合わせるといのは、どこをどうベクトルを合わせるとか、それを教えてください。あなたは毎回毎回同じこと言われるから、もう私も答弁に困って、今後あなたの質問に私は答弁しないかもしれませんよ。同じこと言われるから。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

今、市長のほうから、もう今度から答弁しないとかなという言葉が出ておりますけれども、私はベクトルそろえるといのは、自分たちは市のため、市民のためにこういう業務をやっているんだ、そういう気持ちを一つにして、そのために、私、先ほど申しましたように、朝の朝礼をしたらどうかとか言っているわけですがけれども、とにかく前回は申しましたかと思っておりますけれども、市長との見解の違いでしょうけれども、実質、私たちは住民の方からいろいろな話を聞くわけですね。それを代弁して一般質問で話しているわけですから。

それで、先ほど申しましたように、この答弁を聞いたら、本当に所内の研修も、所外の研修もよくやってあると思いますよ。ただ、私たちがその研修の場に居合わせませんから、どこでどういう研修があっているか、そういうのは全然見えないわけですね。それで、この答弁聞いたら、もうそれではっきり、ああ、よく頑張っているなとわかるわけですよ。それで、質問の当初に市長初め職員の皆様方には市政発展のために頑張ってもらって感謝しておりますと言ったじゃないですか、最初に。

それで、きょうはどうもこれ以上質問する気分になれませんので、もうきょうはこれで終わりたいと思いますけれども、財政関係については、先ほど申しましたように、きのう末吉議員のほうからいろいろ突っ込んだ質問がありましたし、人材育成とかそういうことについても、朝、古賀議員のほうから質問があつていきますので、この次、私は具体的に質問しているつもりですがけれども、市長がそう言われることですので、もうきょうは、先ほど申しましたように、これで終わりますけれども、次回はもう少し突っ込んだ質問をさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、暫時休憩をいたします。午後の会議再開は1時30分より再開をいたします。

午後0時11分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き午後の会議を再開いたします。

続きまして、3番徳永重遠君、一般質問を行ってください。

○3番（徳永重遠君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号3番の徳永重遠でございます。

新人であります。きょうが初めての一般質問であります。新人ではございますけれども、みやま市の発展のために、市民の皆様のために一生懸命頑張っていくつもりでありますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長の許可を受けましたので、これより一般質問を行いたいと思います。

私の一般質問は、2つあります。まず、1つ目の質問です。簡潔に質問します。

子供たちに自然体験や農業体験を勧めようというタイトルで教育長にお尋ねいたします。

子供のころに自然体験や農業体験、広くいいますと生活体験をすることは、その後の人格形成によい影響を与えられます。

そこで、みやま市において社会教育や学校教育の場で子供たちの自然体験や農業体験、生活体験はどのように実施されているのか、お尋ねします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

児童・生徒の体験活動の充実に関する御質問、ありがとうございます。

徳永議員さんの子供たちに自然体験や農業体験を勧めようの御質問にお答えいたします。

まず、学校教育の場について御説明いたします。

市内19校の小・中学校では、子供たちのよりよい人格形成のために多くの農業体験や自然体験が実施されているところです。

農業体験は、主に小学校の特別活動として、勤労、生産的な行事や生活科、総合的な学習の時間において取り組んでおります。中でも、米や芋などを育て収穫をする体験は、市内15

校全ての小学校で実施しております。また、ミカン狩り体験が11の小学校、ノリすき体験が8校、潮干狩り体験が4校とみやまの特色を生かしながら、主に小学校においてさまざまな農業体験が盛んに行われております。

特に米づくりにおきましては、もみまきから育苗、さらに田植え、稲刈りなど生産過程を通して子供たちがかかわれる部分を継続して体験している状況にあります。これらの農業体験は、市の農林水産課やJ A、漁業協同組合の方々の指導や保護者及び地域の老人会の方々の協力のもと実施をしているところです。

自然体験については、小学校、中学校ともに県内外の山や海でのキャンプ宿泊体験を実施しております。そこでは、川に入っただけの沢登りや、協力し合って地域をめぐるウォークラリー、また、協力しながら船をこいでいくカッター体験など、小学校では5年生を、中学校では1年生を対象として、自然の中でのさまざまな活動を取り入れた自然体験が組み込まれております。

次に、社会教育の場におきましては、子供会や地区青少年育成会、アンビシャス広場など、青少年育成関係団体の事業や研修の一つとして自然体験が取り組まれております。

また、毎年、市の子供会では6年生の代表を対象としたリーダー研修を少年自然の家に泊り込んで行っており、野山を駆けめぐるオリエンテーリングや登山、溪流遊びなどさまざまな自然体験が盛り込まれております。

そのほか、農産物を加工したみそづくり体験やしめ縄づくり、カヌー体験など郷土の文化や自然と親しむ事業も実施されております。

このように、子供たちは各種多様な団体の協力を得て、農業や自然に触れる機会を与えていただいております。教育委員会としましても継続して支援してまいりたいと考えています。

ところで、市教育委員会では来年度より、みやまの力を育てる裾野教育を全小・中学校において推進するようお願いしているところでございます。その裾野教育の展開において、挑戦力を伸ばすためのチャレンジ体験の工夫を指導しています。

それは、これまで実施されているさまざまな体験活動において、子供たちの持っている挑戦力を大いに発揮させながら活動の充実を図るとともに、いろいろな困難を克服した達成感や成就感、それに伴う協働意識や感動などの高揚を目指していこうとするものです。

現在実施されている農業体験や自然体験においても、豊かなチャレンジ体験になるよう各学校の創意工夫について指導してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

丁寧な御答弁ありがとうございます。

なぜ私がこういう質問をしたのかということ若干お話ししたいと思います。

文部科学省の調査をちょっとひもといてみたんですけれども、チョウチョやトンボを捕まえたことがないとか、そういう子供がふえておるということであります。それとか日の出日の入りを見たことがないという子供、そういう子供がふえておると。もちろん鉛筆削りですね、私たちが子供のころはナイフで鉛筆を削りよりましたけれども、今の子供たちは全くそういうことができない、そんな子供がふえておると。要するに自然体験とか生活体験とか、農業体験も含めてですが、そういう子供たちがふえておると。

私は、そういったニュースを耳にして、目にしたときに、何か最近の子供は変だなというふうな、そういう印象を持ったところであります。

よく考えてみると、この原因は意外と根深いところにあると。日の入り、夕日のあの美しい風景を見たことがないという子供がおると。ちょっと私たちが子供のころから考えると、非常にショッキングなことでもあります。これは実際、文部科学省の調査で出ておりますので、データとしては客観的なデータであります。

もしそういった子供が成人して大人になったときにどういった人格の人間になるのかなと、どういった価値観を持った人間になるのかなと。みやま市では、そういった子供はおらんならよかばってんですね、もしおるなら、次の時代を担う子供たちが今そういう状況ならば、今のうちに何か手だてをせにゃいかんのじゃないかなというふうな、ちょっとした危機感を抱いたところがそういった理由であります。

一般的にいいますと、人の人格というのは、いろんな原因、いろんな背景ででき上がってくると思います。子供が大人に成長する経過、過程の中で、例えば、どんな時代に生まれたか、どういう場所で生まれたか、どういう家庭に育ったのか、親はどういう親だったのか、どんな人間に出会ったのか、そして、どんな経験を積んだのか、そして、いろんな要素、原因でその人の人格というのは形成されてくるんだらうというふうに思います。

そういったことを考えるときに、今の子供たち、さて、テレビ漬け、ゲーム漬けの子供た

ちが多いのではないのかなと。見た感じ普通の子供が、ふとした瞬間にぼっとして犯罪を犯したりすると。よくニュースである事件でありますけれども、普通の子供なんですよね。ただ、外からは普通の子供なんですけれども、内面は我々と違った価値観を持った子供が育っておるんじゃないのかなと思います。そんなときに自然体験とか生活体験とかというのは、人格形成において非常に有効な方法であろうというふうに思います。

これも文部科学省の客観的な調査から出ておりますけれども、自然体験とか生活体験とかが豊富な子供というのは、道徳心が豊かであったり、正義感が豊かであったり、規範意識がちゃんと強かったりとか、そういう子供が多いと。逆に自然体験が少ない子供たちは規範意識とかも低いというふうなデータ、これもまた客観的なデータがあります。

みやま市の社会教育、学校教育の場において、そういった取り組みをぜひ、10年後、20年後を見据えた上でのそういう取り組みを今のうち——今現在も、今の御答弁の中にもありましたように取り組んでおられるということですので、それをさらに継続して、子供たちが大人になっていく過程でしっかりとした施策をぜひお願いしたいというふうに思った次第であります。

今、答弁書の中にいろんな活動が行われておるということでありますが、一つお聞きしたいのは、そういった活動に対して親はどういうスタンスとか、どういふかかわり合い方をしておるのかなというのがちょっと気になったところなんです、それはいかがなんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）

御質問ありがとうございます。

保護者のかかわりということも、これは指導室長のほうでまた答えますが、その前に文部科学省の調査のことについて言及いただきましたので、実はよくテレビ、新聞では学力テストという言葉でいいますが、本当は国語、算数、数学のテストばかりではなくて、子供たちの生活習慣等についても一緒に調べるんですね。だから、本当は学力・学習状況調査というのが正式な名前です。どうも学力テストの数字がひとり歩きしますが、そっちも非常に大事なことなんですよね。

そして、一つ大きく言えるのは、いわゆる学力の点数の高い子供や学校は生活習慣が定着

しているというのが、もうこれは定説でございます。みやま市の小学校が非常に学力の点数が高いのは、そこにひとつ、教職員が熱心だということと生活習慣、議員さんの御指摘で体験、そういうものが非常に豊富であるという風土のよさがあるからだというふうに思います。

それで、学習状況調査の生活習慣の部分の傾向性等をまず一つ、それから、今お尋ねになりました保護者のいろんな学校が実施しております体験活動へのかかわりについて、指導室長のほうからちょっと答えてもらいたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

指導室長。

○教育部指導室長（稗田賢次君）

指導室長の稗田です。どうぞよろしく申し上げます。

いろんな体験にどう保護者がかかわっているのかということの御質問ですが、学校行事等で行っているいろんな体験活動においては、なるべく見守っていただくというようなスタンスをどの学校もとっていると思います。

ですから、遠巻きにしてごらんいただくとか、応援をしていただくとか、そういうような形でのかかわりが主ですが、一旦うちに帰るとか社会教育の場——社会教育の場とは余り言い過ぎかもしれませんが、子供会だとか、そういったところでの体験となりますと、非常に手足を出していただいて、口を出していただいて、いっぱい支えていただいています。ただ、それが親御さんたちの心情だろうとは思いますが、果たしてそれがプラスになっているかどうかというのは、ちょっと疑問に思うところです。

そういう意味では、先ほど議員さんが御指摘のように生活体験の不足というのは、やはりみやま市の子供たちにおいても少しずつ影を落としつつあるのではないかと。20年前、30年前の子供と比べますと、やはり不器用であり、なかなか器用にいろんなことがささっとできなくなっているなというのは現場で実感をしているところでございます。

親御さんとしては、転ばぬ先のつえというのがあるのかもしれませんが、教育的にはどうだろうかというふうには思っているところです。

ちょっと変な答えになりましたけど、よろしいでしょうか。（「学習状況調査」と呼ぶ者あり）

ただ、先ほど教育長が申しましたように、生活習慣と学習状況調査については、かなり全国と比べると高いものをみやま市は持っています。挨拶ということ一つをとってもかなり意

識が高いですし、早寝早起き朝御飯、そういったところの習慣もかなり身につけている。それは全国的な調査と比べてもかなり上を行っているということは言えますので、まだまだ家庭教育力も地域の教育力も捨てたものではない、そういうところをもっと活用しなければならぬというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

親のかかわりについて質問したのはなぜかと申しますと、学校教育と社会教育ともう1つ、家庭教育というのがあるかと思えます。子育てにつきましては、この3つがトライアングルの関係で連携プレー、ネットワーク、そういうのをつくってしていかないと、子育ては家庭だけかという家庭だけではない。じゃ、学校だけの責任かというそうでもない。じゃ、やっぱり地域社会を含めたところで、社会教育とかを含めたところでの見守り隊とか、いろんな取り組みがなされておりますけれども、家庭教育、学校教育、社会教育、この3つの輪、トライアングルで子供を育てるというそういう視点がぜひとも必要であろうというふうに思っています。

この3つのうちのどれが欠けても真っ当な人間は育たんというふうに思います。そういったネットワークづくりとかについて、ちょっと御見解をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）

みやま市の子供の実態について少し補足をしておきます。

これも文科省の調査のことをお話いただきましたが、都会とみやま市、あるいは地方都市というのは、体験の量は少しは違うだろうというふうに思うわけですね。

ただ、我々の子供のころ、従前と比べると、みやま市でも子供たちの生活の様子は、いわゆる群れ遊び、昔は縦割りで6年生が頭になって全学年を引き連れて、こうして地域で遊ぶというふうな姿が見られたわけですが、そういう群れ遊びは非常に少なくなってきたんじゃないかと思えますね。つまり、そういう子供たちの自主活動による体験不足というのは、も

う地方都市でもはっきりしてきているというふうな実態があると思います。

もう1つは、ゲームや携帯電話等の普及ですね、そういうふうなことからの体験不足というのは、これはもう共通しているかなというふうに思っています。

それで、教育は3者がどういうふうにしていくかと、まさしくおっしゃるとおりで、一時的には家庭教育が幼稚園、保育園のところまでは非常に大事になってくると。

次、学校に入学してくると、学校のいわゆる学習指導要領に基づいた教育というのが主軸になって、それを家庭や地域から支えていただくというふうな形に発展していくというふうに思っております。

その際、みやま市では風土のよさを生かした、市長からも答弁がありました。みやま市ならではの教育というのは、都会部、あるいは他市では非常に衰えつつあるような家庭教育や地域の教育力がまだ残っているというのがみやま市のよさだろうと。

私は、ある大きな都市の教育長さんから直接こういうふうに言われたことがあります。秋田県の学力が高いというのは報道で議員さん方も御存じだというふうに思うんですが、みやま市は秋田と似ていますねというふうに向こうからおっしゃったんですね。それは地域や家庭の教育力が残っているからじゃないですかと。非常にうれしかったわけですが、まさしく風土のよさがそういうふうに残っていると。

だから、今後も議員さんの御指摘にあるトライアングルというか、そういうふうな教育の大きなシステム、学校からいいますと学校教育を支えていただくような家庭教育や地域教育のあり方というのが、そのよさが継続していくように働きかけていくのが教育委員会の一つの役割ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

ちょっとここにみやま市教育委員会が出された冊子ですね、「平成27年度みやま市教育施策」という冊子であります。私読ませていただきました。非常に力作であるというふうに思っています。

この中に基本方針というのが書いてありまして、きょうの答弁書の中にもありますけれども、裾野教育の促進というのを基本方針の一つに上げてあります。富士山の裾野のように裾

野が広ければ山は高くなるというふうな教育長の見解であろうというふうに思いますが、私も非常に共感するところがありまして、答弁書の中にもありますけれども、この裾野教育の中に自然体験とか農業体験、生活体験、これを取り入れてもらって、より一層、裾野を広げていただきたいなというふうに思います。

この平成27年度のみやま市教育施策、これは本当に私も感銘を受けた冊子であります、より一層、裾野を広げるために自然体験、生活体験、農業体験、そういったものを取り入れるというのも非常に有効な手段、方法ではないかと、広げるためにですね——と思いますが、再度教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）

裾野教育は、読んでいただいて本当にありがとうございます。

おっしゃるとおりに裾野広ければ山高しで、学力調査の結果、国語、算数、数学の点数が高いことも大事ですけれども、みやま市は決してそればかりではないと。知恵を育て、そして、社会性、心を育て、健康、体力、生活習慣もしっかりさせていくというふうなところを意図しているわけでございます。

その際、また具体的には補足を指導室長がしますが、そのスタートに当たってドリームプログラムということ今年度から始めました。それはどういうことかという、夢を書こう、夢を語ろう。小学校に入学したときから学年が上がったときに、そのときの自分の夢を書いたり語ったりして中学校3年生までずっと残していくと。そういう目標や夢があるときに子供たちはチャレンジしようというふうに思うだろうと思いますね。

チャレンジは授業の中でも、今、御指摘のように学校行事やいろんなPTAの行事等の体験活動をする中で行うことができます。だから、裾野教育は、先ほど答弁で申し上げたような多様な体験活動を各学校が工夫している中で、そういう夢に向かってチャレンジしていく、その体験を組み入れることによって体験の質を高めていこうというふうなところが裾野教育の意図するところでございます。

始めたばかりですけれども、既に実践に入っている学校もございますので、そういうふうな事例を集めまして、さらに充実して広がっていくようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）（登壇）

私が一番聞きたかったところではありますが、裾野教育に自然体験とかを取り入れていただきたいと。答弁いただきましたので、ありがとうございます。

1つ目の質問はこれにて終わりたいと思います。

では、2つ目の質問でございます。これも簡潔に質問します。

情報発信の重要性という観点から、情報発信のための施策、特にアンテナショップについてお尋ねします。

本年2月の市長選の選挙公報において、それからまた、3月議会の施政方針において、市長はアンテナショップの設立について言及されております。みやま市の情報発信のための施策を含め、アンテナショップの設立についてお尋ねします。

第1に、そもそもアンテナショップとは何か、その内容と目的は何かについて質問いたします。

第2に、その取り組みの現在の進捗状況と今後の取り組みはどうかについて質問します。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

徳永議員さんの情報発信のための施策、特にアンテナショップについての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のアンテナショップとは何か、その内容と目的はについてでございますが、アンテナショップとは、主に都市部に小売店舗を構え、直接消費者と接する中で特産品の販売や地域の文化、観光、イベント情報など市の情報を戦略的に発信する施設と考えております。

近隣では、柳川市内に「おいでメッセ柳川」が、福岡市内に「八女本舗」がそれぞれの自治体や関連団体と協力して開設をされております。

今回、アンテナショップの開設を進めるに至った経過として、合併後8年半が過ぎました

が、いまだ旧町のイメージが強く、みやま市の知名度は依然として低い状況にあることが背景にあります。

そこで、セロリやミカンなどの旧町でのブランドイメージが強く残っている地域特産品も含め、みやま市の特産品や地域資源などをアンテナショップを通じて発信することにより、本市の知名度向上につなげたいと考えております。

次に、2点目の現在の進捗状況と今後の取り組みはでございますが、平成28年度にアンテナショップ設立に向けた基礎調査を今年度中に行い、具体的な内容を詰めていきたいと考えています。

現時点で詳細についてお話しできることはございませんが、JAみなみ筑後、みやま市商工会、高田漁業協同組合、みやま市観光協会等の御協力を得ながら、平成28年度予算で開設に向けた予算をお願いいたしたいと思っております。よろしく御協力のほどお願いいたしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

御回答ありがとうございます。

情報発信の重要性という観点からこういった質問をしたわけでございます。情報発信の重要性ということにつきまして、私なりの考えというのを若干お話しさせていただきたいと思っております。

みやま市には、情報発信の材料はたくさんあると私は思っています。今、私の手元に幾つかのパンフレットがあります。これはみんな、それぞれの市庁舎の玄関口とか図書館とかにあるやつでございます。みやま市観光振興計画、それから、みやま市文化財ガイドマップ、みやま市の観光ガイド、みやま市のアクセスマップ、みやま市の農業についてのパンフレット、いろいろあります。

こういったパンフレットを見てみるとよくわかります。情報発信の材料、それから、アピールする材料は、みやま市にはたくさんあると私は思います。

皆さんよく御存じかと思いますが、私が言いたいのは、みやま市も捨てたもんじゃないぞと、大したもんだぞというところを改めてこういった議会の場であえて言いたいというふうに思います。

材料がたくさんあるというのは、一口に言うとはあれですが、まず農産物ですね、ナス、ミカン、セロリ、有名なところがありますけれども、ナスは平成9年に天皇杯をいただいて、全国一になった農産物でございます。皆さん御存じかと思えますけれども、それから、ミカンは山川ミカン、これはブランド品で有名でございます。東京、横浜、北陸などなどに出荷しております、それぞれの市場でも高い評価を受けております。

時々市長も挨拶の中で言われますけれども、北陸地方は山川ミカンが非常に有名でありまして、金沢に行きますとミカンを食べると年が明けんというような、それこそ八百屋のおばちゃんがそんなことを言うんですよ。それほど山川ミカンというのは浸透しております。

それから、セロリですね。これは全国的に見ると、長野県、静岡県が1、2位でその次が福岡県ですが、西日本だけに限っていいますとセロリの産地はここだけです。みやま市だけで、全国で第3位です。

それから、米ですね。米も食味コンテストというのがあって、これで金賞を取った人がたくさんおらっしゃるんですよ。捨てたもんじゃないと、大したもんだというふうに思います。

それから、高田漁協のノリとか、それから高田の竹飯の花火、これもオンリーワン、ナンバーワンの品物であります。それから、東山、長田の鉱泉、これもほかにはない。それこそ考えてみるといっぱいあります。

それと文化財、みやま市文化財ガイドマップというのがあるんですが、これを見ますと、みやま市には国指定の文化財が件数でいうと8件、県指定の文化財が13件、合わせて21件ですね。みやま市の近隣の自治体と文化財の件数を比較してみるとどうかと、ちょっと私調べてみました。これは、全てホームページから公開のデータで調べておりますので、客観的であると思います。

まず、柳川市は国指定の文化財が9件、県指定の文化財が8件、計17件です。みやま市のほうが多かですよ。

それから八女市、八女市はさすがに範囲も広かけん件数は多いですね。国指定の文化財が10件、県指定の文化財が32件、合計42件です。

それから筑後市、筑後市の文化財は国指定の文化財が2件、県指定の文化財が7件、合わせて9件です。

それから大牟田市、大牟田市の文化財は国指定の文化財が8件、県指定の文化財が21件、

国県合わせて29件です。

こういった観光施設とか、要するに文化財というのは観光にプラスする材料であると思いますが、今、近隣の自治体と比べてみましても、みやま市は決して見劣りしない。むしろ、胸張ってよかというふうに思います。そういった情報発信の材料というのはたくさんあります。

それから、この間、テレビでもありましたけれども、HEMS事業ですね、全国に先駆けてHEMS事業に取り組んで、これは大きなプラスになる材料であろうと思います。

端的に言いますと、電気料が安くなるなら企業誘致にもプラスになると。よそから人も、みやま市にそげん電気料の安かならそこに住みたいなという人もふえるでしょう。そういうのもアピールする材料になろうというふうに思います。

アピールする材料というのは、たくさんあると思います。材料があるならば、そのアピールする方法、情報発信の方法、これを真剣に考えてきちっと取り組む。そうすると、みやま市のあしたは明るいんじゃないのかなと思います。

その一つの方法として、いろんな方法があると思いますけれども、アンテナショップについて市長のほうからも取り組むというふうなことでありますので、これはぜひ成功に導いていただきたいなというふうに思います。

今、私がやる発言いたしましたけれども、情報発信の重要性ということで改めて市長の所信なり、感想なり、お伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

ただいま徳永議員さんから非常に示唆の多い御意見を賜りまして、私もみやま市の立場といたしますか、状況というのは、決して本当に捨てたものではないと。さまざまな事業も展開いたしておりますし、ただいま御説明いただいたように、多くの文化財や、また郷土芸能、幸若舞とか、そういったものがございますし、農産物については非常に高いレベルの農産物ができておるということで、もっともっと私たちは自信と誇りを持っていいと思います。

それをやはり福岡市でまず発信し、そして、すばらしい店舗をつくって、ああ、みやま市にぜひとも行きたいというような思いを福岡市の都市部の方たちからいただきたいと、そういう思いで今回のアンテナショップを何が何でも立派に成功させまして、そして、みやま市

の発信の中心店舗として維持、経営をしていきたいと、このように思っておりますので、どうかひとつよろしく御理解と御協力のほどお願いいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

ありがとうございます。

アンテナショップにつきましては、答弁書の中にもありますように、現段階では調査段階であるというふうなことであります。このアンテナショップにつきましては、例えば、運営方法とか経営の方法とか、これから問題山積であろうというふうに思えます。

それから、立地ですね、どこに立地するか、立地条件、そういったことも大きな問題になろうというふうに思えます。

経営方法につきましては、市が直営でやるのか、それから第三セクターでやるのか、あるいは民間に委託するのか、いろんなやり方があろうかというふうに思えます。その都度、私たちがいろんな情報を開示していただいて、議会、それから執行部、一致団結してやっていきたいと思えますので、その点はぜひお願いをしたいと思えます。

それから、立地条件は福岡市内ということでございますけれども、調査段階ということですので、どこがいいというようなことは、まだこの場では発表できないということであろうと思えますが、この機会ですので私なりに思うところを言わせてもらうならば、博多駅周辺がいいのではないかなと。

なぜかといいますと、JR沿線になります。天神よりは博多駅周辺のほうがよかつじやなかとかなと。天神は西鉄沿線になりますからね。博多駅周辺だとJRの乗降客がそれを見て、みやまに行こうとか、そういうふうなつながりができてくるんじゃないのかなというふうに思えます。

これもどっちがいいというのは、福岡市内いろんな場所があろうかと思えますので、どこがいい、あそこがいいというのは一概には言えないというふうに思えますけれども、なるだけスタートするスタートラインの時点において、ゴールを見越したような青写真を描きながら取り組んでいただきたいなというふうに思えます。

この点につきましては、さっき申しましたようにいろんな今後の取り組みについての情報

を我々に開示していただいて、ともに進んでいきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

2つ目の質問はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

日程第2 みやま市選挙管理委員の選挙

○議長（牛嶋利三君）

日程第2. みやま市選挙管理委員の選挙を行います。

ここでお諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定をいたしました。お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することと決定をいたしました。

選挙管理委員に阿部平君、高尾和広君、坂井修君、宮本ひろみ君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名をいたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました阿部平君、高尾和広君、坂井修君、宮本ひろみ君が選挙管理委員に当選をされました。

日程第3 みやま市選挙管理委員補充員の選挙

○議長（牛嶋利三君）

日程第3. みやま市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名をすることに決定をいたしました。

選挙管理委員補充員に舟木長子君、福山秋義君、大塚憲一郎君、桑野セツ子君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました舟木長子君、福山秋義君、大塚憲一郎君、桑野セツ子君が選挙管理委員補充員に当選をされました。

次に、補充の順序につきましてお諮りをいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名をいたしました順序にしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、補充の順序は、ただいま議長が指名をいたしました順序に決定をいたしました。

お諮りをいたします。

議事の都合によりまして、9月9日から11日までの3日間、14日から15日までの2日間を

休会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、9月9日から11日までの3日間、14日から15日までの2日間を休会とすることに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は9月16日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午後2時12分 散会